吉野川水系流域治水プロジェクト

吉野川下流域における 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(案)

令和5年 3月8日

吉野川下流大規模氾濫に関する減災対策協議会

徳島市、鳴門市、吉野川市、阿波市、石井町、松茂町、北島町、藍住町 板野町、上板町、徳島県、水資源機構、気象庁、国土交通省四国地方整備局

改訂履歴

発行	7日	改訂履歴
平成28年	8月23日	初版作成
平成30年	5月25日	緊急行動計画に関する取組を追加
令和 4年	3月10日	流域治水プロジェクトにおける被害の軽減、早期
		復旧・復興のための対策と名称変更
		令和3年吉野川洪水意識調査の結果から、これま
		での取組を評価し、内容を改定

1.	はじめに	•	•	•	•	•		1
2.	本協議会の構成員					•	,	3
3.	吉野川下流域の概要と主な課題		•	•	•		,	4
	令和7年度までに実施する被害の軽減、 早期復旧・復興のための取組							6
5.	被害の軽減、早期復旧・復興のための目標			•	•			6
6	フ+ローアップ							6

別紙:令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

1. はじめに

平成27年9月関東・東北豪雨災害により、鬼怒川の下流部では堤防が決壊するなど、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。また、これらに住民の避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。

このようなことから、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成 27 年 12 月 10 日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について~社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて~」が答申された。

吉野川下流域においては、この答申を踏まえ、「水防災意識社会」の 再構築に向けた取組として、地域住民の安全・安心を担う沿川の 10 市町(徳島市、鳴門市、吉野川市、阿波市、石井町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町)、徳島県、水資源機構、気象庁徳島地方気象台、国土交通省四国地方整備局で構成される「吉野川下流大規模氾濫に関する減災対策協議会」(以下「本協議会」という。)を平成 28 年 5 月 25 日に設立し、減災のための目標を共有し、令和 2 年度を目途にハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することとした。

吉野川は、古くから「四国三郎」として、我が国の三大暴れ川に数えられ、 洪水と水害の歴史であり、藩政期頃の吉野川下流域には、現在のような堤防は なく、人々は、毎年のように氾濫する洪水と懸命に闘い、その姿は、「高地蔵」、 「城構えの家」などの洪水遺跡として残されている。しかし、吉野川の氾濫で 形成された肥沃な土壌は藍の栽培に適しており、全国一の藍どころとして藩の 財政を支えてきた。このように、氾濫原を暮らしの場としてきた人々は、豊か な自然の恵みを受ける一方で、毎年のように暴れ狂う吉野川と闘わざるを得な い宿命を背負い川とともに生きてきた。

その後、吉野川下流域では、水害の増加、藍の衰退による稲作への転換から、 堤防整備が強く求められ、明治 40 年から昭和 2 年にかけて、内務省による連続 堤防の整備、別宮川の放水路化、善入寺島の遊水池化などの抜本的改良が行わ れ、沿川の人々の多くは、吉野川の氾濫から切り離され治水安全度が飛躍的に 向上した。これらの第一期改修工事の完成を報じる新聞では、「日本一の大洪 水国、今は太平楽を謳歌する吉野川の大平野」と徳島県民の悲願達成の喜びを 伝えているが、同時に、「それでも自然は征服されぬ、洪水が恐ろしいのは改 修前も後も同じ、これからは堤防の保護に水防の充実に沿岸民愛郷心の発露にまつ」と見出しを掲げ、今後の洪水に対する一抹の不安、維持管理や水防の重要性、住民への期待について伝えている。

第一期改修以降も堤防の拡築、早明浦ダム等洪水調節施設の建設など対策を進めており、幸いにして、約90年にわたり堤防の決壊による激甚な被害はない。しかし、その間、沿川住民の世代は変わり、洪水や水害の歴史、水防の重要性に関する認識などが風化しつつあることは否めない。

広域に甚大な被害をもたらした、平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨にはすでに気候変動の影響が含まれていた可能性が示されている。このため、吉野川下流域においても、施設の整備水準を超える洪水が発生することを前提に、住民が「水害を我がこととしてとらえる」ことができるように各種施策を講じる必要がある。

本協議会においては、平成 28 年度に避難・水防対策及び危機管理型ハード対策などの各種施策を「吉野川下流域の減災に係る取組方針(地域の取組方針)」として取りまとめ、令和 2 年度までこれを実施してきた。今般、この取組方針を流域治水プロジェクトの柱である「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」を推進するための計画として改定した。

2. 本協議会の構成員

本協議会の構成員とそれぞれの構成員が所属する機関(以下「構成機関」という。)は、以下のとおりである。

。)は、以下のとおりである。	1
構成機関	構成員
 徳 島 市	市長
鳴門市	市長
吉野川市	市長
阿波市	市長
石井町	町長
松茂町	町長
北島町	町長
藍 住 町	町長
板野町	町 長
上板町	町長
徳島県 県土整備部	部長
徳島県 県土整備部	東部県土整備局長
徳島県 危機管理環境部	とくしまゼロ作戦課長
徳島県 危機管理環境部	消防保安課長
水資源機構	池田総合管理所長
水資源機構	旧吉野川河口堰管理所長
気象庁	徳島地方気象台長
四国地方整備局	徳島河川国道事務所長
四国地方整備局	吉野川ダム統合管理事務所長
国土地理院	四国地方測量部長
 (オブザ ーバー)	
四国電力株式会社 徳島支店	

3. 吉野川下流域の概要と主な課題

(1) 吉野川下流域の概要と氾濫特性

吉野川下流域の氾濫域には、県庁所在地である徳島市のほか、鳴門市などの市街地に加えて、大規模工場、医療機関などが多く立地しており、人口・資産が集積している。また、道路、空港、港湾及び鉄道など基幹交通網が発達するとともに、防災拠点となる市役所をはじめとした行政機関が集中しており、徳島県の政治、経済の中枢となっている。

また、吉野川下流域に広がる徳島平野は、藩政期頃、平野一面を蛇のように這う河道であり洪水流は氾濫しながら流下していたが、その後、河川改修により連続堤防を整備し吉野川で洪水を流下させている。そのため、地盤高は洪水時の水位より低く、一度、堤防の決壊が発生すれば、氾濫流は主に下流方向に高速で拡散しながら流下し、市街地等の水没に加えて、浸水時間が長期化するなどの氾濫特性を有し、激甚な被害が想定される。

(2) 近年の洪水による被害状況

〇平成 16 年 10 月台風 23 号洪水

吉野川の基準地点岩津において戦後最大の流量を記録し、吉野川下流域では家屋浸水 2,784 戸、浸水面積 10,060ha の被害が発生したほか、交通機能がマヒするなど、住民生活や地域経済活動に甚大な影響を与えた。吉野川では、多くの箇所で漏水や堤防法面の崩れ等の被害が発生したが、水防活動等により堤防の決壊は発生していない。一方、支川では、内水による浸水被害が多く発生し、特に、飯尾川では、浸水家屋数は 1,233 戸、浸水面積 2,974ha の激甚な浸水被害が発生した。

〇平成 17 年 9 月台風 14 号洪水

平成 17 年 9 月台風 14 号洪水の規模は、戦後最大を記録した平成 16 年 10 月台風 23 号に匹敵する戦後第 2 位の規模であったが、流域は渇水状態で早明浦ダム等では利水容量が枯渇していたこともあり、ダムの洪水調節効果が大きく幸いにも下流域の洪水被害は比較的少なかったが、浸水家屋数 53 戸、浸水面積 400ha の被害が発生した。

〇平成 23 年 9 月台風 15 号洪水

吉野川下流域での降雨量が多い洪水で、家屋浸水 860 戸、浸水面積 4,940haの浸水被害が発生した。特に、飯尾川では、浸水家屋数は 325 戸、 浸水面積 2,164haの深刻な浸水被害が発生した。

(3) 吉野川下流域の現状と課題

吉野川下流域の河川改修は、吉野川本川については、明治 40 年から着手し、令和3年に岩津下流域の一連堤防が完成した。しかし、堤防に悪影響を及ぼしかねない漏水や河岸侵食が発生していることから、質的対策等の必要な対策を推進している。

また、旧吉野川、今切川については、堤防のない箇所が存在しており、 堤防整備等を推進するとともに、南海トラフ巨大地震等に備え、地震津波 対策を推進している。

治水事業の現状、近年の水害を踏まえた主な課題は以下のとおりである。

〇吉野川本川の堤防整備が概成し、早明浦ダム等5ダムの洪水調節施設が 完成しており、堤防の決壊による激甚な浸水被害は約90年間発生してい ない。その間、沿川住民の世代は変わり、洪水リスクに対する意識低下 は否めない。

このため、住民の洪水リスクに関する意識水準の把握、洪水リスクの確 実な周知方策について検討する必要がある。

〇吉野川下流域の氾濫特性から、堤防の決壊による氾濫が発生した場合の 氾濫形態は流下拡散型が多く、市町境を越え広範囲かつ長期に及び激甚 な被害が想定される。

このため、市町境を越える氾濫に対して、広域的な避難方法の検討が必要である。また、一部の地域では地形特性から浸水が3日以上の長期に及ぶことが懸念されることから、排水計画を検討する必要がある。

〇堤防の決壊を防ぐためには、治水施設の整備はもとより、水防活動が必要不可欠となる。しかし、近年、経験豊かな水防団員の技術の伝承が必ずしも十分にできているとは言えない状況にある。

このため、水防指導者を育成するための対策が必要である。

〇水害意識調査の結果、災害時に適切な指定緊急避難場所を目指すことができる人は、流域全体で3割程度しかいないことが明らかになった。命を守るためには、まず、洪水時・地震時それぞれの指定緊急避難場所を適切に把握することが必要不可欠である。

このため、最優先事項として、それぞれの指定緊急避難場所の周知を徹底する必要がある。

4. 令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

吉野川下流域では、平成28年の協議会発足時より、各関係機関が現状を確認し、 課題の抽出を行い、連携して被害の軽減、早期復旧・復興のための取組を推進して きた。これまでの取組をさらに一歩前に進めることを目的に、各構成機関が令和7 年度までに実施する具体の取組内容・取組状況をとりまとめ、別紙に示す。(別紙 参照)

5. 被害の軽減、早期復旧・復興のための目標

被害の軽減、早期復旧・復興のための取組は多岐にわたることから、令和7年度末までに集中的に実施し、その実効性を優先して確保すべき事項について、以下のとおり数値目標を設定した。

令和7年度末までに達成すべき数値目標

〇吉野川下流域全ての市町において、指定緊急避難場所の認知率 を8割まで引き上げる

令和3年度32.9% → 令和7年度80%

6. フォローアップ

各構成機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、水防計画及び河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

また、取組の効果検証のために、適宜アンケート等の手法によって、流域住 民の水害意識について調査を実施することとする。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて地域の取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

でに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組		徳島市		п	鳴門市			吉野川市			阿波市			石井町		実施された取組 松茂町			F続的)に実施する 北島町		718	実施する取組 藍住町	_
内容	実施内容	時期	現在までの 実施内容	実施内容	時期	現在までの 実施内容	実施内容	時期	現在までの 実施内容	実施内容	時期	現在までの 実施内容	実施内容	時期	現在までの 実施内容	実施内容 時期	現在までの 実施内容	実施内容	時期	現在までの 実施内容	実施内容	時期	
DAHH					•																		
現在の災害に対する住民の意識調査(ヒアリング)を行い、課題の抽出を行う。		未定	-	自主防災組織等に対し、直 近の防災組織等に対し、直 近の防災組織の評価や課題 の関き取りを行い、次回調 維持に活かす。	R 3	完了	「吉野川洪水意識調査」 ボリスクに対する住民の意 識調査実施(Webアンケート)。 適調査基果として、災害時の 通切な指定緊急遅離場所を 認識している割合が場端で あったため、遊離場所や閣 路について周知啓発を行 う。	R 3	完了	洪水リスクに関する住民の 意識をWeb等を活用しアンケート調査を実施する。 調査の結果、指定避難場所 の別机が必要なが、様々な媒体を活用し周知敬 感を図るとともに、防災敬 育や研修的に近難場所や 避難経路確認の啓発を行 う。	R3より:適時実施	指定避難場所の周知徹底を 図るととも に、研修時等において、避難場所や避難場所や避難 経路確認の実施を検討。	住民を対象とした誤差/ウ ハウのある団体の実施方法 等を研究した上で、当町で の別本に関するアンケート 実施。		完了	訓練の際等を活用し、自主 防災組織等の関係機関向け のアンケートを実施する。	-	web、紙媒体併用による町 貝へのアンケート実施	R3.10	完了	洪水リスクに関する住民の 意識をアンケート調査に1 実施する。		完
D疑似体験による防災意識の向上								1			1			1	1								4
/R等を活用し、多くの住民に災害の疑似体験をしてもらうことによって、意識の向上 を図る。		未定	-	起震車、降雨体験車などを 活用し、防災訓練の際には 災害の疑似体験ができる ブース等を検討するなど市 見に対して防災に関する周 知・啓発を行う。また、住 民に対してマイタイムライ ンの説明会等を検討する。	R3より 検討中	検討実施	自主防災会での訓練等において起震車を体験してもらい、災害に対する意識向上を図る	適時実施	実施	市で開催するイベント等に て起費車を使用し、災害に 対する意識向上を図る	適時実施	R4実施	統合防災訓練など住民参加 の訓練機会にて、体験型の プログラムを実施。		新型コロナウ イルス感染症 拡大防止のた め訓練実施見 送り。	訓練の際、災害の疑似体験 ができるゲース等を検討 し、防災フェスティバルに て、起資事等のブースを設 ける。	完了	被災物品類の展示を検討するほか、単立的災センターのVR機器を活用した調座を検討 被災物品類の展示を実施 し、防災意識の向上を図る。	R 4	完了	徳島県立防災センターにあるVR避難体験等を自主防 災 <mark>組織単位で活用し防災利</mark> 歳の向上を図る。	R 3	完
速な避難のための取組			1	II.		1			1	·	1			1					l .	1	1		
情報伝達、避難計画等に関する事項 ア洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングの確認									1		1									1			#
のかずにもいるのかは重要がつめば新変に守かられた及びメリーンプリの地域 ・ 洪水時の市即村長による翅葉指示等発令の判断を支援するため、洪水時に同川 管理者から市町村に提供する河川状況等の情報の内容及び提供するタイミングを 確認する。あわせて、直接市町村長等に河川の情報を忙達するホットラインの構 策状況を確認する。	供される河川状况寺の情の内容及び埋仕するタイ	報 ミ 毎年実施 イ		洪水時における情報発信の タイミングの確認を行う。		実施	吉野川市「遊難情報の判 断・伝達マニュアル」を一 部改定。	· R04.06	更新し運用中	洪水対応タイムラインをも とに、避難情報提供のタイ ミングを明確にし、状況と 段階に応じた適切な情報伝 達が実施できるよう確認を 行う。		R4実施	タイムラインを基に、河川 管理者が実施する情報提供 (洪水予報、ホットライン、県土防災情報システム 等)を迅速に確認と、遅難 情報等の発令判断に活用す る体制を構築しておく。	R3より 適時実施	実施	洪水時における情報提供の タイミングを確認。【高齢 者等遅離:大寺橋水位観測 所125m】【避難指示:鏡 川水位観測所250m。今切川 河口堰上波水位観測所 1.80m】	実施	タイムラインを基本に、各機関の発信情報を迅速に入 手し、潜難指示発令の判断 と対応する体制を整える。	R3より 適時実施	実施		未定	-
イ 高潮時における都道府県からの情報提供等																							+
・高湖時の市町村長による遊離指示等発令の判断を支援するため、高湖時に都遊 所需要から市町村に提供する海岸状況等の情報の内容及び提供するタイミングを 確認する。あわせて、直接市町村長等に海岸の情報を伝達するホットラインの構 築状況を確認する。	高潮時に河川管理者から 供される河川状況等の情 の内容及び提供するタイ ングを確認し、ホットラ ンの構築状況を確認する	報 ミ 適時実施 イ	タイムライン の確認を行っ た。	高潮時における情報提供の タイミングを確認。	R3より 適時実施	実施							該当なし。	-		高潮時における情報提供の タイミングを確認。【高潮 特別警戒水位:小松島T.P - 1.8m】	実施	高潮時に河川管理者から提供される河川状況等の情報 の内容及び提供するタイミ ング、ホットラインの構築 状況を検討する。	R3より 検討中	検討実施		未定	-
ウ避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認																							
・「避難指示等に関するガイドライン」(令和3年5月、内閣府(防災担当))を 参考に、市町村が定めた洪水勢又は高潮時における遅難指示等の発令対象区域、 発令判断基準等の確認を行う。	洪水時又は高潮時におけ 避難指示等の発令対象区 域、発令判断基準等の確 を行う。	R3.5より	出水期前に危 機管理局職員 が各自確認 し、出水期に 備えた。	法改正による避難情報の変 更等をふまえた発令基準の 内容に更新し運用する。	R3より 適時実施	実施	法改正等に適応したタイム ラインに改訂し運用。	R04.06	完了	法改正による避難情報の変 更等をふまえた発令基準の 内容に更新し連用する。		完了	法改正による避難情報の変 更等をふまえた発令基準の 内容に更新し運用する。		完了	出水期までに、対象地区や 利断基準等の確認を行う。 適時実施	実施	気候の変動と災害の激基化 により住民の不安が高まっ ていることを受けて、わか りやすい周知方法を情報収 集して、随時見直しを図 る。	R3より	実施		未定	-
 市町村が定めた延難指示発令等の発令判断基準等を踏まえて、防災行動と同川 管理者及び市町村等その実施主体を時系列で整理する「水密対応タイムライン」 を作成するとともに、その運用状況を確認する。 		未定	-	現在県の洪水・高潮タイム ラインに合わせた運用を 行っており、水密対応タイ ムラインの作成の有無につ いては今後検討していく。	R 3	現在県の洪 水・高潮タイ ムラインに合 わせた運用を 行っている。	各河川における従来の「洪 水対応タイムライン」につ いて、法改正による避難情 報の変更等をふまえた内容 に更新し運用する。		完了	各河川における従来の「洪 水対応タイムライン」につ いて、法改正による避難情 報の変更等をふまえた内容 に更新し運用する。		完了	各河川における従来の「洪 水対応タイムライン」について、法改正による避難情報の変更等をふまえた内容 に更新し運用する。	R3	完了	洪水タイムライン及び高潮 タイムラインについて作成 済みであり、災害対策基本 注の改正を踏まえた避難情 報等の確認を行う。	実施	新たな避難指示等を踏ま え、タイムラインを河川管 理者及び町との間で情報を 共有		完了		未定	_
 水管対応タイムラインを活用して実施した訓練等で明らかになった課題を踏まえて、水管対応タイムラインの見直しを行うとともに、内容を共有する。 		未定	-		未定	-	適宜、見直しを行う。	R3より 適時実施	実施	適宜、見直しを行う。	R3より 適時実施	R4実施	「洪水対応タイムライン」 の流れに沿った図上訓練に ついて方法等の検討を進め る。		検討実施	適宜、見直しを行う。 R3より 適時実施	実施	適宜タイムラインの運用の 課題を見直す。	R3より 適時実施	実施	内容のブラッシュアップ を実施する。	令和3年度中	
・ダム下流域の河川において、ダムの洪水規節機能等を請まえ、市町村や住民が 行う避難に関する防災行動を整理した避難指示着目型タイムラインを作成し、共 有するとともに、ダム管理者から発信される放流やダムの貯水位等の情報の意味 等、その内容を共有する。		未定	-		未定	-	ダム管理者からの情報を整理し、検討する。	検討中	検討実施	市HP等を活用し、国・ 県・市町等が発信している 情報等を住民自ら入手する よう啓発する。		R4検討	従来の「洪水対応タイムラ イン」をベースとして、ダ ム管理者から発信される情 報等をふまえたタイムライ ンの活用に向けた検討を行 う。	R3より	検討実施	ダム管理者からの情報を整理し、検討する。 検討中	検討実施	ダム管理者からの情報の有 効な活用法について検討す る。		検討実施		未定	-
工 多機関連携型タイムラインの拡充 ・公共交通事業者やマスコミ、利水ダム管理者等の多様な関係機関が連携して、 地域プロック単位の多機関連携型タイムラインを作成するとともに、その運用状況 を確認する。	र	未定	-		未定	-	作成の要否を含めて検討す る。	- R3より 検討中	検討実施	作成の要否を含めて検討す る。	R3より 検討中	R4検討	従来の「洪水対応タイムラ イン」をベースに、各種関 係機関との連携型タイムラ インの作成・活用について	K3 £ 1)	検討実施	作成の要否を含めて検討す る。 検討中	検討実施	関係機関の情報を受け、作成の要否を検討。	R 4 より 検討中	検討実施		未定	Ī

			徳島市			鳴門市		Ī	吉野川市			阿波市			石井町		1	公茂町			北島町			藍住町	
	内容	実施内容	時期	現在までの 実施内容	実施内容	時期	現在までの 実施内容	実施内容	時期	現在までの 実施内容	実施内容	時期	現在までの 実施内容	実施内容	時期	現在までの 実施内容	実施内容	時期	現在までの 実施内容	実施内容	時期	現在までの 実施内容	実施内容	時期	現
水害	危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知促進													町が関連する水位周知河川											_
	水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整するとともに、その進捗 Rについて確認する。		未定	-		未定	-	国・県と情報共有しながら 検討	検討中	検討実施		未定	-	(鮎喰川、飯尾川、江川) について浸水想定等の情報 を整理する。	適時実施	随時確認		未定	_		未定	-		未定	_
省水 知を	「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン」(平成 29 年 3 月、国土交通 管理・田土保全局河川環境課)を参考に、簡易な方法による水害危険性の周 紀行 5 河川及び当該河川における情報提供の方法について検討・調整するとと 、、その進捗状況について確認する。		未定	-		未定	-	内水ハザードマップを作 製、全戸配布。	R02.05	完了	ハザードマップの配布による周知。 市HP等にて市民に周知を 図る。	D3		ガイドラインの内容をふまえ、水位周知河川等の想定 最大規模降雨による浸水想 定区域について、防災ハ ザードマップの活用を軸と して住民周知を図る。	R3より	実施		未定	-	令和4年に改訂したハザー ドマップを印刷・全戸配布 し(町HPも掲載)町民への周 知を図る。	R4	完了		未定	-
. 7	水位周知下水道の指定を行う下水道について共有する。													該当なし。	-										
. 7	水位周知海岸の指定を行う海岸について共有する。		未定	_		未定	_							該当なし。	_			未定	_		未定	_		未定	/ -
b I C	T等を活用した洪水情報の提供																							+	+
水位	「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」等、国や都適府県が有している河川 立やCCTVカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について使討・ をする。		未定	-	市公式ウェブサイトに掲載 している防災・災害情報の 掲載内容について、適宜見 直しを行う。	R3より	実施	古野川市「避難情報の判 斯・伝達マニュアル」を改 訂。 「古野川市河川監視カメラ システム」の静止画をホー ムページで公開。		完了	発信できる情報について は、住民への周知(市 HP・広報誌等)を検討す る。		R4検討	河川の状況を撮影したライ ブカメラ映像を、町CATV の専用チャンネルにて発 信。 会機関から提供されるリア ルタイム情報についても、 住民による活用を促進する ための広報(ホームページ からのリンク等)に努め る。	K3	完了	国や県に確認しながら、発 信できる情報については、 住民への周知 (ホームページ・広報誌等) を検討す る。	R4より 検討中	検討実施	スマートフォンのアプリを 有効に活用できるよう可良 に分かりやすく広報して周 知。		完了	HP等で周知できるよう 検討を行う。	必要に応じ 順次実施	A
	緊急速報メールの活用等、住民等に対する洪水情報や避難情報等の適切かつ確 伝定途体制・方法について、検討・調整する。	エリアメールの確認及び避 難情報の伝達方法につい て、調整する。		出水期前に、 エリアメール による避難情 報発令方法の 確認を行っ た。	市独自のシステムを活用 し、市民に対して避難情報 等の情報を提供する。ま た、年に1回以上は緊急速 報メールを送信する訓練を 実施できるよう検討する。	R3より 適時実施	実施	災害時情報共有システム、 各種媒体を利用した情報発 信を行う。	適時実施	実施	災害時情報共有システムを 活用し、緊急速報メール配 信や避難情報等の発令を行 う。	海啮虫体	R4実施	携帯電話4キャリアの緊急 速報メールサービスを活用 し、住民への情報伝達を実 施する。	海鳴中体	実施	災害時情報共有システムを 活用し、緊急速報メール配 信や避難情報等の発令を行 う。	R3より	実施	伝達体制や方法について見 直しを行う。	R3より 随時実施	実施	内容のブラッシュアップ を実施する。	適時実施	i i
ド 防災	施設の機能に関する情報提供の充実																								7
. 3	ダム、堤防等の整備効果や現時点で有する機能等を共有する。		未定	-		未定	-	関係施設管理者と連携し、 必要な情報の共有を行う。	適時実施	実施	関係施設管理者と連携し、 必要な情報の共有を行う。		R4実施	関係施設管理者と連携し、 必要な情報の共有を行う。		実施	必要な情報について、共有 を図る。	R4より 適時実施	実施	堤防の重要水防箘所の現地 共同点検や情報共有を行 う。	R3より 適時実施	実施		未定	Ī
ダムだ	放流情報を活用した避難体系の確立																								┚
· 9	が ムの操作やその際に提供される情報とその意味等について共有する。		未定	-		未定	-	平常時から連絡体制を明確 にし、提供される情報につ いて有効活用を図る。	: 適時実施	実施	平常時から連絡体制を明確 にし、提供される情報について有効活用を図る。	: R3より 適時実施	R4実施	ダム管理者から提供された 情報の活用方法について検 討を進める。	R3より 検討中	検討実施	平常時から連絡体制を明確 にし、提供される情報につ いて有効活用を図る。	R4より 適時実施	実施		未定	-		未定	
避難!	計画作成の支援ツールの充実																								Ī
に、	各市町村等に対し、判活用が図られるよう浸水ナビの機能を周知するととも 浸水ナビを活用した利活用等例を収集し、取組内容や使用した結果について すする。		未定	-		未定	-	住民への周知(ホームベー ジ・広報誌等)を検討す る。	検討中	検討実施	住民への周知(市HP・広 報誌等)を検討する。	R4より 検討実施	R4検討	各施設の避難確保計画作成 に係る助言等の手法とし て、浸水ナビによるシミュ レーションの活用について 検討する。	R3より		住民への周知 (ホームベージ・広報誌等) を検討する。	R4より 検討中	検討実施		未定	-		未定	-
隣接	市町村等への広域避難体制の構築													5007 40											#
報を 難者 は高	各市町村において洪水浸水増定区域図や高潮浸水増定区域図等の水管リスク情 計算まえて運難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避 軽を収容できない場合等は、解集市町村等における避難場所の設定や洪水時又 店瀬災害時の連絡体制等について検討・調整する。	は、隣接市町村等における	順次実施		近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路の検討 を行う。		検討実施	近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路の検 討。		検討実施	徳島県広域避難ガイドラインを踏まえて、検討・調整 を行う。	R4より 検討中	R4検討	災害時に避難者を収容不能 となった場合に、災害時相 互応援協定に基づき迅速な 避難者受入れ依頼ができる よう、近隣市町の避難所の 確認・調整を行う。	R3より 検討中	検討実施	徳島県広域避難ガイドライ ンを踏まえて、検討・調整 を行う。	R3より 検討中	検討実施	徳島県広域避難ガイドライ ンをふまえ近隣町とも情報 交換を図りながら検討。	R3より 検討中	検討実施	引き続き検討・調整する。	検討中	ł
要配	慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援			要配慮者利用																				_	_
者利		要配慮者利用施設における 避難確保計画の作成・支援 を図る。	順次実施	施設における	鳴門市地域防災計画に掲載 されている要配慮利用施設 の高潮の避難確保計画の作 成を各施設に対して引き続 き依頼していく。	R3より順次実施	実施	要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況及び訓練 実施報告等を確認。	R03.06より 順次実施	R3実施	要配慮者利用施設の避難確保計画は整備済み。訓練の 実施状況を確認していく。	R3より 実施中	R4実施	洪水浸水規定に基づく要配 處者利用施設全てに対し、 避難確保計画の作成及び適 宜の見面しを依頼するとと もに、施設ごとの計画見直 し状況について把握する。	R3より 実施中	既存施設は対 応済 新規施設へ随	地域防災計画における、要 配慮者利用施設の定期的な 見直しを行う。要配慮者利 用施設での、計画作成状況 や訓練実施状況を確認す る。		実施	町地域前災計画に定められ た要配慮者利用施設の避難 確保計画の避難確保計画の 作成、訓練の実施状況を確 認する。	R3より	実施	新設の要配慮者利用施設への避難確保計画の作成依頼、全施設への副練実施6額を行う		93
හර	顧難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すた 文度策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい 会の地域の支援体制について検討・調整する。		未定	-	自主防災会等の地域住民と 施設職員との連絡体制構築 に向けて検討していく。	R4より 検討中	検討実施	施設と地域の消防団、自主 防災会等との連携体制構築 や訓練に向けて支援する。	随時実施	随時実施	自主防災組織連合会、水防 団、要配慮を利用施設と連携し平時から訓練等の支援 を実施する。	海贴史体	R4夫/8	要配慮者施設の現況や懸念 事項について、施設からの 要望に応じて随時間き取り を行い、必要な支援につい て検討する。	D2 F II	除陆宇体	平常時から訓練等に積極的 に関わり、要配慮者利用施 設職員への助言を行ってい く。	R3より	実施	施設からの問い合わせに随 時相談対応を行う。	R3より 適時実施	実施	各施設への助言、支援を開 時実施する	R 2 より 実施中	97
着实现境	「講習会の企画調整及び運営マニュアルより要配慮者利用施設 避難確保計画の な作成に向けてより」(平成30年3月、国土交遷省水管車・国土役全局河川 護球水防企庫で)等を参考に、市町村における講習会プロジェクトの実施につ た検討・調整する。		未定	-		未定	-	要配慮者利用施設から要望 があれば、実施を検討す る。		実施	要配慮者利用施設から要望 があれば、実施を検討す る。			他地域の事例等を参考と し、町内の避難確保計画作 成状況及び施設からの要望 を勘案した上で、必要に応 じて講習会の実施に関する	R3より 検討中	検討実施	要配慮者利用施設の要望を 聞いた上で、実施を検討す る。	R3より 検討中	検討実施		未定	-	実施に向けて関係部局・参関と協議を行う。	令和3年度中	2

別紙【下流】

			徳島市			鳴門市		To the state of th	吉野川市			可波市		4	石井町			松茂町			北島町			藍住町	
	内容	実施内容	時期	現在までの	実施内容	時期	現在までの	実施内容	時期	現在までの	実施内容	時期	現在までの	実施内容	時期	現在までの	実施内容	時期	現在までの	実施内容	時期	現在までの	実施内容	時期	現
Z RE	からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	A00171	*190	実施内容	X/0171	**5,903	実施内容	A001711	-1741	実施内容	A//01/14	m-1343	実施内容	200171	~1,90	実施内容	X,001 712	**5903	実施内容	A/61 / W	**5,403	実施内容	X001711	*5343	9
	水想定区域の早期指定、浸水想定区域図の作成・公表		1																						т
	・ 国又は都連府県による想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図、想定最大 現板高潮に係る高潮浸水想定区域図の作成・公表の予定を共有する。	国又は都道府県による想 定最大規模降雨に係る洪水 浸水物定区域図、想定最大 規模高潮に係る高潮浸水想 定区域図の作成を共有す る。	適時宝施	市HPで継続して周知。	県が2級河川(明神水系) の浸水想定区域の公表後、 本市においてもハザード マップ等を作成する。		実施予定	外水・内水ハザードマップ を改訂、全戸配布。	R02.05	完了	ハザードマップの配布によ る周知。 市HP等にて市民に周知を 図る。	R3より 実施中	R4実施	国または県による情報を共 有・活用する。	適時実施	実施		未定	-	戸配布を行う。	令和3年度にハ ザードマップ を改訂 令和4年度に全 戸配布を実施	完了	令和3年度中にハザード マップの改定を行い公表する。	↑ 令和4年4月	完
	ダム管理者によるダム下流部の浸水想定図の作成・公表の予定を共有する。										ハザードマップの配布による周知。 市HP等にて市民に周知を 図る	R3より 適時実施		国または県による情報を共 有・活用する。	R3より 適時実施	実施									
	 都通府県又は市町村による想定最大規模降雨に係る雨水出水浸水想定区域図の 昨成・公表の予定を共有する。 	雨水出水浸水想定区域の指 定及び公表	R5	R4内水浸水想 定区域図を作 成		未定	_	ハザードマップを作製、公 表。	R02.05	完了	ハザードマップの配布によ る周知。 市HP等にて市民に周知を	R3より 適時実施	R4字施	県による情報を共有・活用 する。	R3より 検討中	検討実施	作成について検討する。	R4より 検討中	R6作成・公開 予定	作成について検討する。	未定	-	作成について検討する。	令和3年度中	ā
K	各種浸水想定区域図等が作成された場合は当該浸水想定区域図等を共有する (なお、共有された現水想定域図等については、土地利用や都市計画の検討等 こおいても広く活用されるよう各構成員において確認する。)。 ザードマップの作成、周知、活用		未定	-		未定	-	関係部署に情報を共有・活 用する。	適時実施	実施	関係部署に情報を共有・活用する。	R3より 適時実施	R4実施	各種機関による情報を共 有・活用する。	R3より 適時実施	実施	関係部署へ共有を図る。	R3より 実施中	実施	関係部署へ共有を図る。	R 3より 実施中	実施	共有を図る。	実施中	an.
· 想 >	・ 想定最大規模時雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップ、	想定量大規模時期に係る洪人 水浸水地変圧域図を翻差え、 地洪水小ザードマップ及び 想定量大規模高期に係る高 大規模を取り返し、 高潮がサービックプの作 成・公表の予定を共有す る。 市HPで周知するとともに 印刷製本した「徳島市洪 水・高潮・ザードマップ」 を乾着	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	完了	高潮ハザードマップ作成 洪水・土砂沢書ハザード マップ更新。	R3	完了	ハザードマップを作製、公表。	R02.05	完了	ハザードマップの配布によ る周知。 市HP等にて市民に周知を 図る。	R3より	R4実施	想定量大規模降雨における 洪水を対象としたハザード マップを作成、囲子 最新のマップを作成。冊子 版、Web版の2種類を公表 済)。	R3.3	元∫	ハザードマップについて H29に洪水、R2に津波、 R3に高潮をそれぞれ作成。 印刷し、全戸に配布。	R3	元」	R3にハザードマップを改定、印刷を行い金字配布。 (学文、洪水、高潮)。	R 3 改訂 R 4 配布	完了	令和3年度中に洪水ハザ ードマップの改定を行う。 (洪水・高潮)	令和4年4月	完
	会様ハザードマップが作成された場合は、当該ハザードマップを共有する。	洪水・高潮・津波・土砂災 害のほかため池ハザード マップの共有を図る。		市HPで周知	高潮ハザードマップ公開 洪水・土砂災害ハザード マップを市の公式ウェブサ イトに公開し、全戸配布。	R4	完了	ハザードマップを作製、公 表。全戸配布。	R02.05	完了	ため池ハザードマップの共 有を図る。	R3より 実施中	R4実施	ホームページにて公開。	R3.3	完了	全戸配布やホームページに て公開する。	R3より 実施中	実施	マップが更新され次第広報 HPにて共有すると共に印 別して全戸に配布。	R3 HP R4 配布	完了	町のHPへの掲載及び全世 帯へ配布し共有する。	実施中	***
土界	・「水香ハザードマップ作成の手引き」(平成 28 年 4 月、国土交通省水管理・国 上保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、洪水ハザードマップの住民への効 約5な周辺方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改 気について検討・調整する。	画室)等を参考に、洪水ハ	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	ハザードマップの全戸配布 以外にも周知 方法について 検討。	洪水・土砂災害ハザード マップ更新の際に、冊子型 からA1ポスタータイプに変 更し、高潮・ザードマップ も同様にA1ポスタータイプ で作成。	R3	完了	ハザードマップを作製、公 表。全戸配布。	R02.05	完了	市民が理解しやすいハザー ドマップとなるよう改良を 検討する。		R4検討	R3.3月に公表した最新のハ ザードマップに関する住民 からの意見や、他国体の 進事例等に着目し、次期の ハザードマップ作成に向け た研究を進める。	R3より 検討中	検討実施	実施を検討する。	R3より 検討中	検討実施	ハザードマップの内容を改 訂し、町HPにも掲載を 行ったほか、印刷製本して 全戸に対して配布した		完了	最新の知見を踏まえ、より よい周知方法の検討を行う。		t
큣	水実績等の周知																								Ī
デ た	・水位周期河川等に指定されていない中小河川における、過去の降雨により当該 河川が氾濫した際の恵水深、澄水範囲等(以下「澄水実績等」という。)を用い 七水管リスクの周知の取組に関し、全国の代表的な取組事例を市町村へ提供する ともに、流域内の各構成員が保有する澄水実績等について共有する。		未定	-		未定	-	中小河川の浸水実績について、可能な範囲でのデータ 収集・共有に努める。	適時実施	実施	浸水実績の把握に努め、共 有を図る。	R3より <mark>実</mark> 施中	R4宝施	中小河川の浸水実績について、今後の共有に向けて、 可能な範囲でのデータ収集 に努める。		実施		未定	-	関係機関との協議検討を行う。	R4より 検討中	検討実施	検討を行う。	令和3年度中	ž
し 出 サ 組	ザードマップボータルサイトにおける水害リスク情報の充実 ハザードマップボータルサイトについて、公表及び掲載用データの整備が完了 小都通用用管理川川浸水地変には、(物定量大規模)、、高瀬泉水地変には、雨水 水浸水地変化成場を掲載し、提出する情報の充実を図ることとしている。ハ ザードマップボータルサイトを通じた水害リスク情報の提供が図られるよう、取 関内容について共有する。	ハザードマップポータルサイトを通じて水害リスク情報 (ハザードマップ掲載情報) の提供を図る。そのため、市HPへのリンクを記載。	適時実施	実施	新規作成又は更新したハ ザードマップについてポー タルサイトへ掲載する。	R3より 適時実施	実施	改訂版ハザードマップを ボータルサイトに掲載。		実施	水害リスク情報の提供手段 としてハザードマップポー タルサイトを積極的に活用 する。	R4より	R4実施	わがまちハザードマップへ のリンク掲載等、水害リス ク情報の提供手段としてハ ザードマップボータルサイ トを積極的に活用する。	R3より 海鳴宇体		新たに作成したデータ等は 掲載を行う。	R4より 適時実施	実施	ハザードマップはR3年度 に改訂した。また、関係部 局と連携して、情報提供の 充実を図る。		実施	現行のハザードマップはすでに掲載しているが、令和 3年度中に改定するハザー ドマップも掲載する。	R3より	
・ 沙 る 智	審リスクの現地表示 各構成員による「まるごとまちごとハザードマップ」 (生活空間における想定 水末や連翹場所等に係る着販等の掲示) の取組状況を共有するとともに、「ま ぶこと・まちごとケッチ「マップ系の手引き」 (平成29年6月、 国土交通省水 管理・国土保全局河川環境課水防企画室) 等を参考に、取相の推進について検 す。調整する。	浸水想定区域を基に検討を 行い、公共施設や電柱を中 心に、表示看板の設置を検 討。	ie trich	検討実施		未定		民間企業と連携して避難所 案内看板設置を推進してい る。 また、今後「まちごとまる ごとハザードマップ」の取 組について引き続き推進す る。	令和2年より 実施中	実施	「まるごとまちごとハザー ドマップ」の取組につい て、検討を行う。	R4より 検討中	R4検討	平成30年度に実施した町内 公共施設への浸水想定マー キングを活用し、住民への 周知を行う。	R3より	実施	「まるごとまちごとハザー ドマップ」の取組につい て、検討を行う。	R4より 検討中	検討実施	公共施設や電柱などに表示 着板の設置を行っており、 随時検討や見直しを実施。	R4より 適時実施	検討実施	現在海抜表示板や、避難 所案内版等の設置をして いる。引き続き手引きを 参考にし、検討・調整を行 う。	9	· t
T.	・まるごとまちごとハザードマップの実施の効果や有効性について共有する。		未定	_		未定	_	取組状況の共有に努める。	検討中	検討実施	取組状況の共有に努める。	R3より	R4検討	取組状況の共有に努める。	R3より	実施	他機関と情報共有を図る。			他機関との連携を図る。	R3より	実施	他機関との連携を検討す	令和3年度	F
_	民、関係機関が連携した避難訓練等の充実											検討中			適時実施						適時実施		ర .	検討	#
	・各市町村等による遅難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等 ・多様な関係機関が連携した超難訓練を検討・調整する。		未定	-	各地域の自主防災会を中心 とした避難所運営訓練を9 月の場門市防災訓練地域の 避難訓練等で実施する。	R3より	新型コルラウ イルスの大きな が、 大きな が、 大きな が、 大きな が、 大きな が、 大きな が、 大きな が、 大きな で、 大きな で、 たられる。 たっと、 たっと、 たっと、 たっと、 たっと、 たっと、 たっと、 たっと、	市主催の総合防災訓練や自 主防災組織などでの避難訓 練の実施を検討する。		検討実施	自主防災組織連合会を中心 として避難訓練を実施す る。	適時実施	R4実施	例年実施している住民参加 型の防災訓練について、関 係機関との連動を実働訓練 の実施について検討する。	R3より	イルス感染症 拡大防止のた め訓練実施見 送り。 次年度に向け	訓練を行う際に事前説明会 を行う等、訓練実施に向け て関係機関との連携を図 る。また、その際に避難場 所の周知やハザードマップ の解説を行い、住风等の認 知度向上を図る。	R3より 適時実施	実施	近隣市町の訓練状況など情 報を共有し、町民や関係機 関等と連携しながら避難訓 練を検討する		検討中	総合防災訓練実施。	毎年実施	

別紙【下流】

		1	徳島市		р	烏門市		Į.	吉野川市			可波市		1	石井町		松	茂町	_		北島町			藍住町	
	内容	実施内容	時期	現在までの	実施内容	時期	現在までの	実施内容	時期	現在までの	実施内容	時期	現在までの	実施内容	時期	現在までの	実施内容	時期	現在までの	実施内容	時期	現在までの	実施内容	時期	
-	+ /// 44-95 = /m y4-	大爬竹台	HT MI	実施内容	大郎四台	H-13MJ	実施内容	大肥竹台	H-13/N/1	実施内容	大店門台	HT MI	実施内容	大肥竹台	N-1 W/I	実施内容	大店門台	H-1 M/1	実施内容	大爬竹台	HT MI	実施内容	大肥竹台	hul Mil	4
	が、教育の促進 ・ 防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育 の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。	防災施設やハザードマップ 等を活用した災害防止に向 けた指導計画を作成し教育 活動を行う。 指導計画の共有をおこな う。	適時実施(要 望に応じて実 施)	実施		未定	-	筋災教育のモデル校で作成 した指導計画を全ての小学 校に共有する。 小中学校に対してハザード マップを用いた水災害教育 を実施。	平成30年度よ り適時実施	実施	自主防災組織連合会を中心 として防災教育を実施す る。また、水防団と連携 し、児童へ防災教育を出 前講座にて実施する。	適時実施	R4実施	防災士による学校への出前 調隆など、地域住民による 普及活動の推進により、防 災教育の充実を図る。	R3より		津波防災センターや津波避 難タワーを活用した防災教 育を実施。町教育委員会と 連携した取組を行う。		実施	県防災センターでの見学な ど、防災意識向上に責する 取組を支援する。 小中学校に対してハザード マップを提供して災害教育 に活用実施。	R3より 適時実施	実施	防災教育のモデル校で作成した指導計画を全ての 小学校に共有する。	令和3年度よ り協議中	i K
	・ 水防法に基づき市町村地域防災計画において要配慮者利用施設に定められた小 学校、中学校等に対して、避難確保計画の策定、計画に基づく避難期縁及び避難 期機を通じた防災教育の支援を実施するとともに、先進的な取組について共有す る。		未定	-	学校防災推進会議の中で自 主防災会と教職員と市職員 の3者協議を引き続き実施 する。		実施	避難確保計画については作成済み。今後は計画に基づく訓練実施を支援する。	: 適時実施	実施	避難確保計画については作 成済み。自主防災組織連合 会を中心に防災教育の支援 を実施する。	rate mis site ##+		各小・中学校が作成した避難確保計画を基に、安全確保のための課題や懸念事項について共有し、各校での防災教育の推進に関する要望に応じて、必要な支援を行う。	R3より 液味学体	実施	避難確保計画については作 成済み。今後は計画に基づ 「 く訓練を通じた防災教育の 」 支援を実施する。		実施	学校の避難確保計画により 訓練を実施すると共に助言 など行う。	適時実施	実施	避難確保計画は策定済。 訓練の実施を検討する。	令和3年度より	失
32	登難訓練への地域住民の参加促進																								4
·	・関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、これまでの実施状況や様々な工夫、今後の予定を共有する。		未定	-		未定	-	各地区での自主防災会実施 訓練へ住民参加が促進され るよう支援を検討する。		検討実施	自主防災組織連合会による 住民参加型の避難訓練を拡 大していく。	適時実施	R4実施	関係機関との合同訓練につ いての好事例を研究し、現 行の住民参加型訓練での導 入について検討を行う。		検討実施	住民の訓練参加者が限定的 であるため、より多くの住 民が参加できるような遊難 場所への避難訓練等、訓練 内容を検討する。	3まり 食討中	フなフェス	感染症に留意し、住民が主体となって参加し得る訓練 を検討する。	R 4より 検討中	検討中	今後、円滑な訓練が実施で きるよう近隣自治体の訓練 等に参加し情報共有を図 る。	海陰宇体	失
共	も助の仕組みの強化															新刑コロナウ									J
i	 自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防協力団体等による避難時の声かけや 避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例を共有し、より充実した取組を 検討・調整する。 	自主防災組織に対し風水害 に対する備え等について講 話を実施している。		令和元年度 4回実施		未定	-	自主防災会での研修時に、 防災講演により災害事例を 紹介している。	適時実施	実施	水防団と連携し独居老人に 対し、出水期は避難の呼び かけをおこなう。	適時実施	R4実施	自主防災組織や消防団等と 連携した総合防災訓練を継 続的に実施する。	維続	拡大防止のた	県の防災出前講座等を活用 し、自主防災組織へ出水時 における事例を共有する。	R4より 適時実施	実施	消防団や防災士会と連携 し、実態に則した訓練を設 定する。	R4より 検討中	実施実施	県の出前講座等を活用し、 自主防災組織の充実した取 組を検討・調整する。	令和3年より 適時実施	集
i	・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水密からの高齢者に対して 遅軽行動の理解促進に向けた取組について検討・調整するとともに、その取組状 況について共有する。		未定	-		未定	-	福祉担当部署と連携し、遊 難行動要支援者の個別避難 計画を推進し、情報共有を 図る。	適時実施	実施	福祉担当部署と連携し、避 難行動要支援者の個別避難 計画を推進し、情報共有を 図る。			福祉担当部署を通じて福祉 関係者と連携し、要配慮者 個別の避難計画作成を見据 えた情報の共有を進める。	D2 F II	福祉関係者と連携し体制を構築中	実施を検討する。 「	83より 食討中	検討実施	実施に向けて担当部署、主 要部署と協議し、実施を検 討。		検討実施	実施に向け検討する。	令和3年度 検討中	t
	 要配慮者利用施設への避難について、施設職員だけで対応することが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。 		未定	-		未定	-	要配慮者利用施設からの要望に応じて、必要な支援に ついて検討する。	検討中	検討実施	要配慮者利用施設からの要 望に応じて、必要な支援に ついて検討する。	R3より 検討中	R4検討	施設からの要望に応じて随 時間き取りを行い、必要な 支援について検討する。	R3より 適時実施	実施	施設からの要望に応じて随 時間き取りを行う。 必要な支援について引き続 き、検討する。	33より 食討中	検討実施	実施に向けて担当部署と協議し、実施を検討。	検討中	検討実施	実施に向け検討する。	令和3年度 検討中	検
1住	主民一人一人の遊離計画・情報マップの作成促進																さ、快削する。								+
万 另 網	・協議会の構成市町村における「マイ・タイムライン」や「マイ防災マップ」等 の運動の実効性を高める取組の実施状況を確認し、取組内容を共有する。また、 別途とりまとめる全国の先駆的な取組や水曹や防災の専門家等との連携による取組などの事例を共有する 服などの事例を共有する 原介の迅速な遅輝に資する施設等の整備に関する事項	・避難情報ごとに住民がと るべき連載行動と遅離情 報・警戒レベルの関係性に が、電流レベルの関係性に 報し、理解の促進を図る。 ・指定第多避難場所及が接 が設置解示の検討といっ た住民の連携を関係 た住民の連携を登 が が に が に 大性民の連携を が が に が に が に が に が に に に に に に に に に に に に に	実施	実施	県の河川整備課と協力を し、「ファミリータイムラ イン」作品の講習をの実施 について今後検討する。		検討実施	関連サイトの周知など、 様々な媒体を活用して住民 への啓発を図る。	検討中	検討実施	間速サイトの周知など、 様々な媒体を活用して住民 への啓発を図る。	R3より 検討中	R4検討	防災ハザードマップ、ホームページ帯でのマイ・タイムライン作成の呼びかけや 関連サイトの周知など、 様々な媒体を活用して住民 への啓発を進める。	適時実施	実施		では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	検討実施	「遠げキッド」を活用し、 住民や防災団体に実際に体 験してもかいながら啓発に 取り組む。 改訂した・ザードマップを 活用し、マイ・タイムライ ン作成の指導を行い、住民 への啓発を進める。	R3.6月より 適時実施	実施		未定	-
	サップルをな光維に良りる北欧等の金洲に関りる事項 共水予測や水位情報の提供の強化																								T
だ し ※ 3	・ダムの放流警報施設等について、市町村よりその開放の要請があった場合は、 放送警報等の腐貨を踏まえつつ、ダム管理者として必要な情報伝達に支障とならな い窓囲で開放することが可能であることを情報共有する。 ※「ダム放送警報施政、電光振売板等河川管理施設の開放について」(平成17年 3月28日国河流第19号、国河治策 211号)を参照。													関係機関が実施。	-										
· 對	避難場所、避難経路及び応急的な退避場所の整備 ・避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、避難場所、避難経路の整備に加えて、応急的な退避場所の必要性に関する市却村の検討結果を請ま え、新たに退避場所の整備を行う場合、国・都選択保管理別川の工事等による建 投発生土を活用するなど、効率的な整備について検討・調整する。		未定	-	実践的な広域演習を実施 し、広域避難の在り方につ いて検討していく。	R3より 検討中	検討実施	退避場所の必要性について検討する。	検討中	検討実施	新たに退避場所の整備を行う場合、国・県管理河川の 工事等による建設発生土の 活用を検討する。		R4検討	避難場所の整備について具体化している予定はないが、今後の検討に当たっては、国・県への情報伝達を密に行い、効率的を整備が促進されるよう努める。	R3より 検討中	検討実施	避難場所、避難経路におい ては、避難誘導標識の設置 や手摺の整備等を検討す る。		検討実施	関係機関との協議により、 退避場の検討を行う。	R3より 検討中	検討実施	退避場所の必要性につい て検討する。	令和3年度より 検討中	: **
	 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先を 設定する上での調整内容や協定の締結方法等について共有する。 		未定	-	随時、民間会社等との協定 の締結を推し進めつつ、避 難場所・避難施設の指定を すすめる。	R3より	実施	民間施設等を活用した遊離 場所の要否を検討する。	検討中	検討実施	民間施設等を活用した避難 場所の要否について検討す る。	R3より 検討中	N40KB)	民間施設を活用した緊急避 難について、事例の研究も 含め検討していく。	R3より 検討中	検討実施	民間施設を活用した遊雑場 F 所・避難所を検討する。	33より 6対中	検討実施	民間施設等を活用した避難 場所の要否を検討する。	R4より 検討中	検討実施	民間施設等を活用した避難 場所の要否について検討す る。		: 4

令和7年度まで	に実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組		徳島市			鳴門市		Ė	野川市			阿波市			石井町			iされた取組 松茂町		今後も継続的(断	続的)に実施する と島町	取組		実施する取組 藍住町	
項目事項	内容	実施内容	時期	現在までの 実施内容	実施内容	時期	現在までの 実施内容	実施内容	時期	現在までの 実施内容	実施内容	時期	現在までの 実施内容	実施内容	時期	現在までの 実施内容	実施内容	時期	現在までの 実施内容	実施内容	時期	現在までの 実施内容	実施内容	時期	現在までの 実施内容
	かの取組 第要本坊園所の確認 第要本坊園所の確認 ・ 河川整備の進捗等を踏まえて、出水期前に重要水坊園所の確認を行うととも に、現地にて関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。	台風及び大雨による出水期 を迎えるにあたり、国士交 通路の大陸県東京郎土整 関面が生産する河川電歌水 防箇所の合同巡視点候に参 加している。重要が防箇所 の現状及び当該箇所に対応 関係機関相互の連携連化を 図るごとを目的として実施 している。	毎年出水期前 実施	「 R 3 実施	関係機関と共に、出水期前 に重要水防筋所の確定作業 を引き続き行っていく。		実施	重要水防衛所の共同点検実施。	平成28年度よ リ 毎年出水期前 実施	実施	出水期前に樋門、排水機等の共同点検を実施する。		R4実施	徳島河川国道事務所の実施 する重要水筋箇所の確認に おいて、関係機関と連携し 出水期前の点検を実施す る。	毎年出水期前実施	R3実施	出水に備え、河川管理者と合同で巡視を行う。	R3より 毎年出水期前 実施	八十大地	令和4年6月に国交省及び北 島町の合同で重要水筋箇所 の現地確認を行い、情報共 有や課題点についての協議 を行った。	中协由	R 4実施		未定	-
4	水防資機材の整備等 - 各構成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検討・調整する。	水防・防災倉庫及び保有資 器材の調査を実施するもの で、資務材数の確認及び不 技働所を修繕して良好なが、 態を保ち災害発生時に備え ることを目的として実施し ている。		実施		未定	-	水防査機材の整備一覧表作成及び共有を図る	適時実施	実施	水防資機材の点検を行い。 必要に応じて資材を備蓄す る。	道 時実施	R4実施	水防養機材の配備状況につ いて、必要に応じて情報共 有する。 河川防災ステーションを活		R3実施	水防資機材の更新や追加整 備も踏まえて検討する。	: R3より 検討中	検討実施	水防団構成員が保有する機 材更新作業を支援する。新 たな機材導入を検討。	R3より 適時実施	実施	各水防倉庫にある資機材を データ化済。 今後、配備資機材の見直し を実施する。	適時実施	令和3年度 見直し実施
7	河川防災ステーション等の情報を共有し、これを活用した円滑な水筋活動について検討・調整する。 水防訓練の充実 ・多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討・調整する。	水害期を迎えるにあたり、 災害発生時における迅速か の軽減に努めるため、消防 職・団員の水防技術の向上 及び冒熱を図ることをして水防調練を実施して	適時実施	実施		未定	-	他機関の指導を受け水防団 の訓練を実施中。 自主防災組織については、 上のう作成や水のう作成の 項目も取り入れ訓練中。今 依充実強化を検討する。	平成28年度より適時実施	実施	排水ポンプ車を活用し、7 防団による水防訓練を実施 する。		R4実施	用した更なる取組みについ で検討する。 効果的な訓練の実施方法に ついて先行事例等を研究す る。	検討中	検討実施検討実施	関係機関との連携を図り、 実施を検討する。	R3より 検討中		関係機関と連携しての訓練 実施を検討する。	R3より 検討中		実践的な水防訓練を実施し速用状況を確認する。	令和3年度よ り 毎年実施	実施
	 水防に関する広報の充実 各構成員の水防に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。 水防団間での連携、協力に関する検討 	us.	未定	-		未定	-	ハザードマップを作成、配 市。ウェブサイトで公表。 河川監視カメラによる水位 情報を市ウェブサイトで公 表。	平成30年度よ り実施中	実施	市HPや広報誌等を活用した実施を検討する。	R3より 検討中	R4検討	当町で実施しているまるまち等の取組みに加え、先進事例の研究を進める。	R3より 検討中	検討実施	ホームページや広報誌等を 活用した実施を検討する。		検討実施	水防に関する情報につい て、町HPや広報誌の活用 を検討する。	R3より 検討中	検討実施		未定	-
	・各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洗水時の水防団間の連携・協 力について検討・調整する。 受験な主体による被害軽減対策に関する事項 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実		未定	-	高潮・高波減災支援システ ムで得た情報を各水防団に 対して情報提供を行ってい く。	R 3 より	実施	管轄区域の共有を図るとと もに、出水期には重要水防 箇所の情報共有を行う。	適時実施	実施	管轄区域の共有を図るとと もに、出水期には重要水 、 箇所の情報共有を行う。		R4実施	消防団の各分団が実施する 水防活動の内容と範囲につ いて、情報共有を見据えた 集約を行う。		検討実施	各水防団の担当区間があ り、巡視を実施している。 巡視結果を本部に報告し、 情報共有する。	R3より 適時実施	大応	水防計画書を改正し、各団 の配置や管轄区域の情報共 有する。	R3.7月より 適時実施	検討実施		未定	-
	・洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者 等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。 洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実		未定	-				県防災無線や衛星携帯電 話、簡易無線を利用した情 報伝達訓練を実施。	実施中	実施				行数区域内には災害拠点病 院なし。	-								関係機関と協議を行う。	令和3年度中	検討中
	・ 市町村庁舎等における洪水時に想定される漫木被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討・調整する。	市本庁舎が災害対策本部と して機能できないときは、 代替施設を災害対策本部と するため、機能強化(非常 用電源の確保、庁内ネット ワークの構築等)を図る。	小和3年度	完了	新庁舎においては、土台の 嵩上げを実施し、洪水だけ でなく、津波に対しても対 応できるように設計してい る。	P3 F II	検討実施	現庁舎での災対本部機能の 確保と機能の継続索につい て検討。 浸水想定区域外で現状と同 様の対応ができるような検 討を実施。	平成28年度よ り 検討中	検討実施	公共施設の非常用電源及び 設備を必要に応じて整備を 検討する。		R4検討	庁舎の浸水想定を勘案し、 浸水を避けられる階層への 非常用電源及び電算関係設 備の設置、並びに食糧・資 機材の備蓄を行う。	R3	完了	公共施設の電源設備は必要 に応じて移設を行ってい る。台風時には公用車を立 体駐車場へ退避させ、浸水 被害を防ぐ。	R3より 演時実施		本庁の電源設備は高床式に している 地下の機能をどのように守 るか検討中。 庁舎の耐水化や機能の移転 について検討。	検討中	検討実施	庁舎屋上にある発電機の 燃料が地下タンクにある。 その地下タンクから屋上へ ポンプアップするための設 備が1階にあるため、防水 加工を検討する。	検討中	検討実施
9	大規模工場等の自衛水防に係る散組の促進 ・ 潜水浸水増度区域内及は高潮浸水増定区域内における大規模工場等の立地状況 を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた大規模工場等の浸水防止 計画の作成状況、 訓練の実施状況を確認する。 ・ 浸水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を指まえ、それぞれの取組を促すた		未定	-		未定	-	関係機関と協議を行う。	検討中	検討実施		未定	-	地域防災計画に定めた大規 模工場なし。 地域防災計画に定めた大規	-		計画に定めた大規模工場等 はないが、今後の要否も含 め検討する。 計画に定めた大規模工場等 はないが、今後の要否も含	検討中	検討実施		未定 R3より	-	関係機関と協議を行う。	未定 R3より	-
) 氾濫水の排除	めの支援策について検討・調整する。 k. 浸水被害軽減に関する取組		木正	-		木疋	-	関係機関と協議を行う。	俠訶甲	検討実施		木正	_	模工場なし。	-		はないか、今後の安告も含 め検討する。	検討中	検討実施	関係機関と協議を行う。	検討中	検討実施	関係機関と協議を行う。	検討中	検討実施
	線水施設、排水養機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等 ・ 洪水浸水想定区域内又は高潮浸水想定区域内における排水施設、排水養機材の 起潮、運用方法等に係る情報を共有し、洪水時又は高潮時の排水施設等の管理者 間の連絡体料を構築するとともに、洪水時又は高潮時に円滑かつ迅速な排水を行 うための排水施設等の運用方法について検討・調整する。	極門操作人の方が高齢のた め、原体開閉操作の定期的 な訓練を行う。	適時実施	実施	排水機場長寿命化計画に基 づき、排水機場施設の更新 を行っていく。			管理中の機材はない。 関係機関との情報交換、連 規を強化する。	平成28年度よ り 適時実施	実施	排水施設については定期 な検査を行い、修繕が必3 な場合は早急に改善を図 る。操作人には出水期前 は開閉手順の確認を実施で る。	適時実施	R4実施	管理している排水施設、資 機材はない。関係機関との 情報連携強化を進める。	R3より 適時実施		排水施設等については、順 次必要な整備を行ってい く。運用としては、降雨が 予想される場合等、事前・ 設備を運転させ水路等の事 前排水を行い、洪水や高潮 に備える。	R3より 順次実施	実施	排水施設について、関係する機関、部署等が情報共有 し、事前排水など運用の改 着を図る。		実施	既設排水路から正法寺川や 前川へ強制排水するための ポンプ設備の整備、また、 既設排水路の改良を実施す る。	有効な施工箇 所を検討の	実施
④ 防災施設の整														格定に向けた動きがある場合は、課題への対応について検討を行う。		_									
	事要インフラの機能確保 - 各構成員がそれぞれ又は連携して実施する防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について共有する。	関連する国、県管理施設と の連携強化を図る。	適時実施		県及び国の会議の中で他の 自治体等の取組状況を確認 し、情報共有を行ってい る。	8 R3より	実施	防災施設の整備等の実施状 況や今後の予定等について 共有する。	適時実施	実施	防災施設の整備等の実施も 況や今後の予定等について 共有する。		R4実施	各機関と連携すべきインフ ラ整備について、可能な限 り情報共有を行う。	R3より 適時実施	実施	減災対策協議会等で、取組 状況として報告し、共有を 行う。	R3より 実施中	実施	各機関と連携すべき施設整 備について情報共有を行 う。	R3より 適時実施	実施		未定	-
	、災害時及び災害復旧に対する支援強化 ・ 国が実施する研修、訓練への地方公共団体帯の参画など、災害対応にあたる人 材を育成するための方策や、地方公共団体間の相互支援体制の強化を図るための 方策について検討・調整する。		未定	-	危機管理課職員を対象に、 防災土の責格恐得について 今後検討していく。また、 まちづくり課・投格課・必 機管理課の3度を対象として、「住家被管認定の運動機 研修」に今後も積極的に参 加していく。	実施中	R4年度、危機 管理課職員1名 が防災士の資 格を取得し、 「住家被害認 定調査員研 修」に参加し た。	災害対応に当たる人材育成 のための研修等の機能的な 活用、相互支援体制の強化 のための協定機能等につい ての取組みを進める。	適時実施	実施	水防部にて関係機関と連等 した排水ポンプ車等の訓練 を実施する。		R4実施	災害対応に当たる人材育成 のための研修等の機能的な 活用、相互支援体制の強化 のための協定締結等につい ての取組みを進める。	R3 F ()	実施	防災部局担当職員は徳島県 地域防災推進員養成所修を 受講し、防災士の責格取得 を行っている。	R3より		県が実施する研修、訓練に 参加し、災害対応の人材育 成や、相互連携の強化を図 る。		実施		未定	-
1	災害情報の共有体制の強化 - 各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や 当該情報の共有方策等について検討・調整する。		未定	-		未定	-	災害時情報共有システムを 活用し、共有すべき災害情 報を発信する。	適時実施	実施	災害時情報共有システムを 活用し、共有すべき災害情報を発信する。		R4実施	重要度の高い災害情報の共 有について検討を進める。		検討実施	災害時情報共有システムの 活用や、近隣市町村とはビ ジネスチャットを活用した 情報共有を行う。	R3より	実施	災害時情報共有システムの ほか近隣町とはビジネス チャットを活用して情報共 有を行う。	R3より 実施中	実施		未定	-

Ch	に実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組		板野町			上板町			徳島県		ale a	資源機構		実施された取締気象庁		フタロ腰机	的(断続的)に実施す 国土地理院	P-ANE		施する取組 川国道事務所	
	内容			現在までの	and the state of the	T	現在までの	etalle de eta	1	現在までの			現在までの		現在までの	sta thruta sta		現在までの		時期	現
		実施内容	時期	実施内容	実施内容	時期	実施内容	実施内容	時期	実施内容	実施内容	時期	実施内容	実施内容時	実施内容	実施内容	時期	実施内容	実施内容	時期	
抽	抽出																				+
																					7
現在	i在の災害に対する住民の意識調査(ヒアリング)を行い、課題の抽出を行う。	徳島県総合防災訓練参加者 に対し災害に対する住民へ のアンケート調査を実施		新型コロナウ イルス感染症 対策による町 民参加制限に より実施でき ていない	住民アンケートの実施	令和4年11月	完了	-	_										WEBアンケートを作成 し、浸水区域内を対象に実 施する	R3.9より	_
の知	疑似体験による防災意識の向上																				
	R等を活用し、多くの住民に災害の疑似体験をしてもらうことによって、意識の向上 図る。	徳島県総合防災訓練時に展示される起震車による災害 の疑似体験		新型コロナウ イルス感染症 対策による町 民参加制限に より実施でき ていない	防災訓練等において、VR 機器を活用した災害の疑例 体験を検討	l 令和3年度より	-	小中学生をはじめ、地域住 民を対象にVR動画を活用 した防災出前授業による啓 発活動を実施		実施									VR等の作成した防災コン テンツを活用し、貸し出し やイベント等で使用し防災 の意識向上を図る		完了
	な遊難のための取組 香報伝達、遊離計画等に関する事項																				
	日報 広連、 近難司回寺に関する 予切 ・洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングの確認			T							1	T									#
	A CONTRACTOR OF THE PROPERTY O																				
	・洪水時の市町村長による遊離指示等発令の判断を支援するため、洪水時に河川 管理者から市町村に提供する河川状況等の情報の内容及び提供するタイミングを 毎終する。あわせて、直接市町村長等に河川の情報を伝達するホットラインの構 築状況を確認する。	避難情報に関するガイドラ インの改定における洪水対 応タイムラインを踏まえた 避難情報の伝達等タイミン グを改めて確認		実施	出水期前に河川管理者と確認を実施する。	F 令和3年度より 適時実施	実施	県管理河川において提供する情報・タイミング及び ホットラインを市町と確認	適時実施	実施	河口堰操作に関して、洪水 警戒体制発令の通知、全門 操作に関する情報提供を実 施。	海啮虫体	実施	気象 (洪水) に関する情報 の内容及び提供するタイミ ングを確実に市町村長等に 伝達を確実にするため、 ホットラインの確認をす る。	実施				毎年出水気前に状況の確認を行う。	毎年実施	実施
٦ i	高潮時における都道府県からの情報提供等																				+
	 高潮時の市町村長による遅離指示等発令の判断を支援するため、高潮時に都連 府乗等から市町村に提供する海岸状況等の情報の内容及び提供するタイミングを 確認する。あわせて、直接市町村長等に海岸の情報を伝達するホットラインの構 策状況を確認する。 							関係市町と連携し、高潮タ イムラインを作成し、運用		適宜確認				気象 (高潮) に関する情報 の内容及び提供するタイミ ングを確実に市町村長等に 伝達を確実にするため、 ホットラインの確認をす	実施						
ウェ	避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認													٥.							+
	・「避難指示等に関するガイドライン」(令和3年5月、内閣府(防災担当))を 参考に、市町村が定めた洪水時又は高潮時における避難指示等の発令対象区域、 発令判断基準等の連認を行う。	避難情報発令の判断基準の 見直しを行う。	令和3年度	完了	避難情報発令の判断基準の 見直しを行う。	令和3年6月	完了	関係市町とともに、避難情報のあり方を確認し、必要 に応じて助言	R3年度より 適時実施	実施											
	・ 市町村が定めた道腊指示発令等の発令判断基準等を踏まえて、防災行動と河川 管理者及び市町村等その実施主体を時系列で整理する「水密対応タイムライン」 を作成するとともに、その選用状況を確認する。	現在作成しているタイムラ インを時系列に整理し、実 際に運用を想定したタイム ライン作成検討。		完了	必要に応じて水害対応タイ ムラインの見直しを行う。	令和4年12月	完了	関係市町と連携し、県管理 河川におけるタイムライン を運用中、必要に応じて見 直し	液時宝施	実施				「水雷対応タ イムライン」 の作成について気象防災情 報の発出タイミングなどの 助言を行う。	実施				すでに作成済、必要に応じ て更新作業を支援	適時実施	実施
	 水管対応タイムラインを活用して実施した訓練等で明らかになった課題を踏ま えて、水管対応タイムラインの見直しを行うとともに、内容を共有する。 	防災訓練等による課題を踏 まえブラッシュアップを図 る		課題発見のた めの防災訓練 等を検討・計 画中。	必要に応じて見直しを行い、関係機関と内容の共有を行う。	適時実施	実施	関係市町と連携し、県管理河川におけるタイムライン を運用中、必要に応じて見 直し	溶除中佐	実施				「水害対応タイムライン」 の作成について気象防災情 報の発出タイミングなどの 助言を行う。	随時実施した				必要に応じて更新作業を支援	適時実施	実施
	行う避難に関する防災行動を整理した避難指示着目型タイムラインを作成し、共 有するとともに、ダム管理者から発信される放流やダムの貯水位等の情報の意味 等、その内容を共有する。	県・町等が発信している情	令和3年度よ り 適時実施	出前授業や講 座等による啓 発活動実施	ダム管理者と協力し、ダム 管理者から発信される放派 やダムの貯水位等の情報の 意味等について、住民へ属 知・啓発を行う。	令和3年度より 適時宝施	実施	宮川内ダム下流における洪 水タイムラインを作成し運 用中、必要に応じて見直し 池田ダム防災操作説明会に 参加し、情報共有		実施											
Ξ:	多機関連携型タイムラインの拡充																				I
	 ・ 公共交通事業者やマスコミ、利水ダム管理者等の多様な関係機関が連携して、 地域プロック単位の多機関連携型タイムラインを作成するとともに、その運用状況を確認する。 	各関係機関と情報共有を行 いタイムラインの作成を検 討		洪水対応タイ ムライン等を 参考に検討し	関係機関と連携し、連携型 タイムラインの作成を検討 する。	・ 令和3年度より 検討中	検討実施	他機関連携型タイムライン の作成を検討	検討中	検討実施									多機関連携型タイムライン の作成を支援	適時実施	実績

	する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組	I	板野町		1	上板町			徳島県	1	-i∪ ii	等海绵槽			記象庁			断続的)に実施する 日土地理院			実施する取組	
	内容			現在までの		T	現在までの			現在までの		資源機構	現在までの			現在までの			現在までの			現在
		実施内容	時期	実施内容	実施内容	時期	実施内容	実施内容	時期	実施内容	実施内容	時期	実施内容	実施内容	時期	実施内容	実施内容	時期	実施内容	実施内容	時期	実
害危	危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知促進																					
. 7h	k位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整するとともに、その進捗	国・世と情報共有したがら	令和3年度よ		関係機関と検討・調整を行			新たな河川の指定について														
	について確認する。	検討	i)	検討実施	5	未定	-	検討・調整	検討中	検討実施												
			使初中																			
	「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン」(平成 29 年 3 月、国土交通							全ての県管理河川を対象														
	(管理・国土保全局河川環境課)を参考に、簡易な方法による水害危険性の周		令和3年度	完了	水位計設置の検討を行う	未定	_	に、水害リスク情報空白域	R2年度より	実施中												
	行う河川及び当該河川における情報提供の方法について検討・調整するとと	国・県等情報発信HPの広 報紙等での周知						の解消に向けた取組を実施	実施中													
, he	、、その進捗状況について確認する。	報机寺での周知																				
_	↓																					
	k位周知下水道の指定を行う下水道について共有する。	-						小位周知海岸に関する情報	_													
	k位周知海岸の指定を行う海岸について共有する。	-						を共有	適時実施	実施												
СТ	T等を活用した洪水情報の提供																					
								県HP「徳島県水防情報」														
					mark department of the comment			及びすだちくんメールによ														
	川の防災情報(国土交通省提供サイト)」等、国や都道府県が有している河川 はやCCTVカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討・	庁都研筆の用知	令和4年6月	97	町広報誌において、県管理 河川のライブカメラの映像		完了	る水位情報や、河川監視カ メラによるリアルタイム映	#RITH:th	検討実施										広告等により住民への周知	海脑宇体	実施
	273.	ALTRIBUTY CIMINA	1744 1 4 071	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	確認方法の周知を実施	17/110-4	20.3	像を公開しており、引き続	IXAD I	1247270										を行っている。	249200	~00
								き住民への情報提供のあり														
								方を検討														
					N. L. Index			現在、県HP「徳島県水防														
	緊急速報メールの活用等、住民等に対する洪水情報や避難情報等の適切かつ確			実施	洪水情報や避難情報等の適 切かつ確実な伝達体制・方	令和3年度より	検討実施	情報」やすだちくんメール において水位情報を公開し	i≙ tit di	検討実施										アンケート結果の分析を行い、住民への伝達方法の検	R3.9より	実施
Etaf	伝達体制・方法について、検討・調整する。	テレビ等による周知	適宜実施	大心	切かつ確実な伝達体制・万法について、検討する。	検討中	快的失舵	において水位情報を公開し ており、引き続き住民への	-XA34*	1大的天施										い、住民への伝達方法の模 討の支援を行う。	適時実施	失統
								情報提供のあり方を検討														
災族	施設の機能に関する情報提供の充実				白主防災纽維み防災土土社																	-
. 4	ばム、堤防等の整備効果や現時点で有する機能等を共有する。		未定	_	自主防災組織や防災士を対 象としてダムや河川の見学		関係者と開催	関係機関と情報共有	適時実施	実施										随時実施	適時実施	実施
					や研修会を開催する。		時期調整中			7.00												2408
ム放	次流情報を活用した避難体系の確立																					
								宮川内ダム下流における洪														
			会和3年度 1	広報紙等を活	ダム管理者から発信される			水タイムラインを作成し運 用中。毎年、関係機関との														
N	「ムの操作やその際に提供される情報とその意味等について共有する。	広報紙等で周知	りれる年度よ	仏報紙寺を活 用して周知を	放流やダムの貯水位等の情		実施	用中。毎年、関係機関との 洪水対応演習を実施し情報	毎年実施	実施												
,			適時実施	図っていく。	報の意味等について、住民	適時実施	,	を共有	7.74/10	2.00												
					へ周知・啓発を行う。			池田ダム防災操作説明会に														
2000年で	計画作成の支援ツールの充実							参加し、情報共有														
ME A I	日岡下州の又扱クールのル大																					
各	各市町村等に対し、利活用が図られるよう浸水ナビの機能を周知するととも		A和2年度 F	町HP・通知	自主防災組織の研修会や防			山並建成空の様々 温水土												各市町に継続的に、浸水ナ		
	浸水ナビを活用した利活用事例を収集し、取組内容や使用した結果について	広報紙等で周知	令和3年度よ	町HP・週知	災士会の定例会において周	令和5年度予定	-	出前講座等の場で、浸水ナ ビの機能を周知	適時実施	実施										ピを周知し、活用状況を共	適時実施	実施
ŧ有*	する。		'	1710 00 7 107/11	知			C -> local C /4/74												有する		
接才	市町村等への広域避難体制の構築																					
	11. 212. 3 THE ORIGINAL TO STORE																					
2	B市町村において洪水浸水想定区域図や高潮浸水想定区域図等の水害リスク情																					
	踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避	隣接町と情報共有を行いな	令和4年度	A SALITA AL	徳島県広域避難ガイドライ		IA militaria.	広域避難体制の構築に向け	own to the state	rts.46												
	を収容できない場合等は、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時又	がら、広域避難体制の調整、避難経路の検討	検討中	検討実施	ンを踏まえて、検討・調整 を行う。	検討中	検討実施	た支援	適時実施	実施												
は高汗	5潮災害時の連絡体制等について検討・調整する。	正、極無柱間の快削			C 13 7 8																	
配度	慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援																					
· #	共水浸水想定区域内又は高潮浸水想定区域内における要配慮者利用施設及び地		A 70.0 / -		要配慮者利用施設の担当者																	
	空の力事件にも確認するとともに 士町村事はは《江本に守められる東田市	要配慮者利用施設作成済み	令和3年度よ		を集めて訓練実施結果報告		空 了	各市町村と連携し、避難確	適時実施	実施												
	J用施設の避難確保計画及び地下街等の避難確保・浸水防止計画の作成状況、	各施設訓練実施状況を確認	実施中	する。	の提出依頼を実施。	7年1月	π J	保計画の作成状況等を確認	趋时失肥	大肥												
利用	京の実施状況を確認する。				(会議の開催)																	
利用																						
利用																						
利用								要配慮者利用施設の避難訓														
利用								委託施賀利用施設の超無訓 練の手引きを作成し、県														
利用																						
皆利月 川練る	浮盤確保計画の作店才庁や訓練の主告才でを除ま る エねずねの取録をわせん		令和3.5mm ト		要配慮者利用施設の担当者			ホームページで公開するこ														
当利用 ・避	理難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すた 支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい	各施設からの要望に対し支	令和3年度よ り	引さ続さ文版	を集めて調整する。	令和4年1月18	完了	ホームページで公開するこ とで広く周知を図り、市町	適時実施	実施												
当利月 川練 d かの3	超難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すた 支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい の地域の支援体制について検討・調整する。	名施設からの要望に対し支援を行う。	令和3年度よ り 実施中	引き続き支援を行う。	を集めて調整する。 (避難確保計画等担当者会	令和4年1月18	完了	ホームページで公開することで広く周知を図り、市町 村の活用を促進。また、市	適時実施	実施												
新利用線 di ・ 避 5 の 3	支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい		ij	引さ続さ文版	を集めて調整する。	令和4年1月18	完了	ホームページで公開することで広く周知を図り、市町 村の活用を促進。また、市 町村との連絡調整会議を開	適時実施	実施												
新利原の 選挙 がの3	支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい		ij	引さ続さ文版	を集めて調整する。 (避難確保計画等担当者会	令和4年1月18	完了	ホームページで公開することで広く周知を図り、市町村の活用を促進。また、市町村との連絡調整会議を開催し、広く支援策を紹介	適時実施	実施												
新利原の 選挙 がの3	支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい		ij	引さ続さ文版	を集めて調整する。 (避難確保計画等担当者会	令和4年1月18	完了	ホームページで公開することで広く周知を図り、市町村の活用を促進。また、市町村との連絡調整会議を開催し、広く支援策を紹介し、活用を促進		実施												
新利原の 選挙 がの3	支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい		ij	引さ続さ文版	を集めて調整する。 (避難確保計画等担当者会	令和4年1月18	完了	ホームページで公開することで広く周知を図り、市町村の活用を促進。また、市町村との連絡調整会議を開催し、広く支援策を紹介し、活用を促進 要配慮者利用施設の避難訓		実施												
者利原 (支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しいの地域の支援体制について検討・調整する。	援を行う。	ij	引さ続さ文版	を集めて調整する。 (遊離確保計画等担当者会 を開催)	令和4年1月18 日	完了	ホームページで公開することで広、周知を図り、市町村の活用を促進。また、市町村との連続開整会議を開催し、広く支援策を紹介し、活用を促進 要配慮者利用施設の避難訓練の手引きを作成し、県		実施												
者利肝 ・避の の の 場合 ・	支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい の地域の支援体制について検討・調整する。 「	援を行う。	ij	引さ続さ文版	を集めて調整する。 (遊難確保計画等担当者会 を開催) 退と連擇 実際について給	令和4年1月18 日		ホームページで公開することで広く周知を図り、市市 内の活用を促進。また、市 前村との連絡調整会議を開 催し、広く支援策を紹介 し、活用を促進 要配慮を利用施設の避難 線の手引きを作成し、県 ホームページで公開する		実施												
者利練の ・かある。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい。 の地域の支援体制について検討・調整する。 「講習会の企画調整及び運営マニュアルより要配應者利用施設 超難確保計画の な作成に向けてより」(平成 30 年 3 月、国土交通省米管理・国土保全局河川	援を行う。	ij	引さ続さ文版	を集めて調整する。 (返費保保計画等担当者会 を開催) 県と連携し実施について検 討・調整を行う。	令和4年1月18 日 令和4年1月18		ホームページで公開することで広く周知を図り、市市 内の活用を優生。また、市 市町村との連絡調整会議を開 催し、広く支援策を紹介 し、活用を促進 要配慮者利用施設の避難訓 練の手引きを作成し、県 ホームページで公開することで広く周知を図り、市町		実施												
お利頼 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	交接策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しいの地域の支援体制について検討・調整する。 「議習会の企画調整及び運営マニュアルより要配慮者利用施設 遊離確保計画の は存成に向けてより」(平成 30 年 3 月、国土交通省水管理・国土保全局同川 (課水貯企画室)等を参考に、市田村における調管をプロジェクトの実験につ	援を行う。	実施中	引さ続さ文版	を集めて調整する。 (避難確保計画等担当者会 を開催) 環と連携し実施について検 対・調整を行う。 避難確保計画等担当者会に	令和4年1月18 日 令和4年1月18		ホームページで公開することで広く周知を図り、市町村の活用を促進。また、市町村との連接開整会議を開催し、広く支援策を紹介し、活用を促進。要配慮者利用施設の超難訓練の手引きを作成し、県ホームページで公開することで広く周知を図り、た、市村の活用を促進。また、市村の活用を促進。また、市村の活用を促進。また、市村の活用を促進。また、市村の活用を促進。また、市														
お利頼 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい。 の地域の支援体制について検討・調整する。 「講習会の企画調整及び運営マニュアルより要配應者利用施設 超難確保計画の な作成に向けてより」(平成 30 年 3 月、国土交通省米管理・国土保全局河川	援を行う。	実施中	引さ続さ文版	を集めて調整する。 (返費保保計画等担当者会 を開催) 県と連携し実施について検 討・調整を行う。	令和4年1月18 日 令和4年1月18		ホームページで公開することで広く周知を図り、市市 内の活用を優生。また、市 市町村との連絡調整会議を開 催し、広く支援策を紹介 し、活用を促進 要配慮者利用施設の避難訓 練の手引きを作成し、県 ホームページで公開することで広く周知を図り、市町														

		板野町			上板町			徳島県		水	資源機構			気象庁	1		国土地理院		徳島河	川国道事務所	·
内容	実施内容	時期	現在までの 実施内容	実施内容	時期	現在までの 実施内容	実施内容	時期	現在までの 実施内容	実施内容	時期	現在までの 実施内容	実施内容	時期	現在までの 実施内容	実施内容	時期	現在までの 実施内容	実施内容	時期	
時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項 浸水想定区域の早期指定、浸水想定区域図の作成・公表																					4
・国又は都選府県による想定最大規模時雨に係る洪水浸水想定区域図、 規模高潮に係る高潮浸水想定区域図の作成・公表の予定を共有する。	町ホームページ等を注 がザードマップボータ イトや浸水ナビの開始 う。	ルサ 令和3年度	よ HP等による 周知	国又は県による情報をHF 等で共有・活用する。	適時実施	実施	県管理河川のうち洪水子幸河川・水位周知河川及び水位周知河川及び水位周知河川及び水位周知海岸においては、東定屋域大規模による各浸水東区域を指定、周知済。その他の県管理河川における区域追加について検討	成 ()	突施												
 ・ダム管理者によるダム下流部の浸水想定図の作成・公表の予定を共有 	rā	-					宮川内ダム下流の浸水想定図を作成・公表済 池田ダム下流の浸水想定図を県HPで周知	適時実施	実施												
 都道府県又は市町村による想定載大規模降雨に係る雨水出水浸水想定 作成・公表の予定を共有する。 	区域図の 町ホームページ等で属	令和3年度 知 実施中	よ 町HP等で周 知	雨水出水浸水想定区域図 作成を検討する。	の 令和3年度より 検討中	検討実施	-	-	_												
 各種浸水想定区域図等が作成された場合は当該浸水想定区域図等を共 (なお、共有された浸水想定区域図等については、土地利用や都市計画 においても広く活用されるよう各構成員において確認する。)。 ハザードマップの作成、周肌、活用 		令和3年度 知 実施中	よ 町HP等で周 知	関係機関と共有を図る。	令和3年度より 検討中	検討実施	各種浸水想定区域図等を 有	適時実施	実施												
・想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザート 想定最大規模時雨に係る雨水出水塚水想定区域図を踏まえた内水ハザー ブ、想定最大規模兩扇に係る高潮及水想定区域図を踏まえた高潮ハザー の作成・公表の予定を共有する。	マッ イトや浸水ナビの周知	ルサ を行 プを つか で和3年度	完了	平成30年11月にハザード マップを含む前で冊子の 校町防災マップを作成・: 表済み。 指定監急遅離場所の周知 重点的に行う。	上 公 適時実施	指定緊急避難 場所の周知を 重点的に行う ため、令和4年 11月3日に指定 緊急避難場所 周知徹底キャ ンペーンin上 板町を実施	-	-	-												
 各種ハザードマップが作成された場合は、当該ハザードマップを共有 	町ホームページ等を活 周知する。	用し 令和3年度	完了	広報誌・HP・研修会等の あらゆる機会を活用し住。 へ周知を行う。		指定緊急避難 場所周知徹底 キャンペーン in上板町を活 用し、ハザー ドマップを配 布	-	_	_												
・「水牽ハザードマップ作成の手引き」(平成 28 年 4 月、国土交通省) 土保全局別川環境課水防企画室)等を参考に、洪水ハザードマップの住 駅的な原則方法や、先進事例を讃まえたわかりやすい洪水ハザードマッ 貝について検討・調整する。	そへの効 周知する。	◆和3年度	完了	住民への効果的な周知方や、先進事例を踏まえた かりやすい洪水ハザード マップへ改良する。		-	市町が実施する「洪水ハ ザードマップ」の効果的な 周知及び先進事例を共有	2 適時実施	実施												
浸水実績等の周知																					4
・水位周知河川等に指定されていない中小河川における、過去の降雨に 河川が氾濫した際の浸水平、浸水肥肥等(以下「源水実練等」という。 た水害リスクの周如の取組に関し、全国の代表的な取組事例を市前村へ とともに、流域内の各構成員が保有する浸水実績等について共有する。	を用い	-		中小河川の浸水実績につて、今後の共有に向けて、 可能な範囲でのデータ収! に努める。		_	平成16年台風23号による 浸水痕跡マップの関覧及び 平成26年台風12号・11号 の浸水痕跡マップのWeb! イトでの公表を実施してまり、その情報を共有	適時実施	実施												
ハザードマップボータルサイトにおける水害リスク情報の充実																					4
・ サザードマップボータルサイトについて、公表及び掲載用データの整 した都通用景管理別川浸水想定区域(想定量大規模)、高潮浸水想定区 出光浸水想定区域等を掲載し、提供する情報の充実を図ることとしてい ザードマップボータルサイトを通じた水害リスク情報の提供が図られる 粗内容について共有する。 災害リスクの現地表示			実施	新たなハザードマップを 成した際は、ハザードマ プポータルサイトへ掲載。 る。	ッ適時実施	実施	掲載情報を共有	適時実施	実施							ハザードマップ ボータルサイト の運営ならびに データ更新	適時実施	R3年度実施 R4年度実施			
・各構成員による「まるごとまちごとハザードマップ」(生活空間にお 及次家や遊騰維所等に係る着板等の掲示)の取組状況を共有するととも るごと・まちことがサードマップ集的手引き(平寛29年6月 管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、取組の推進につ 討・調整する。	に、「ま 拠点となる指定避難所 交通省水 新根所標準設置由	令和4年度 り 適時実施	よ R4実施	公共施設外壁等への浸水表示の検討を行う。	栗 令和3年度より 検討中	検討実施	-	-	-												
・まるごとまちごとハザードマップの実施の効果や有効性について共有	fő	未定	-	減災対策協議会等で共有	を 令和3年度より	実施	-	-	-												1
住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実																					1
・ 各市町村等による遊雑訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。	住民等 広報紙等にで周知する 関係機関と連携を図り 難訓練の準備をする。	、避 検討中	町民を含めた 訓練の実施は できていない ため、引き続	自主防災組織と防災士会 連携した訓練を実施する。 気象台、自衛隊、警察、 防、町防災士会等の多様 関係機関が参加する防災 フェスタを実施	, 消 な 適時実施	令和4年11月3 日に「かみい た防災フェス タ2022」を開 催	-	-	_				避難訓練等の充実のため、 助言及び参加する。	適時実施	随時参加した						

別紙【下流】

でに失	実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組		板野町		I	上板町			徳島県			水資源機構			気象庁		今後も継続的(世	所続的)に実施する 土地理院	り収組		実施する取組	
	内容	実施内容	時期	現在までの	実施内容	時期	現在までの	実施内容	時期	現在までの	実施内容	小豆 (A TO	現在までの	実施内容	時期	現在までの	実施内容	時期	現在までの	実施内容	時期	現在
ń:	災教育の促進	X/8/11	H-3 J493	実施内容	X/ISF 7 ET	H-3 34/3	実施内容	X16F712	m-1361	実施内容	X/8F71E	H-3 (M)	実施内容	A301712	*******	実施内容	X0017H	**9,40	実施内容	2601711	-0,40	9
	・ 防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育 ウ実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。	小中学校生徒・教諭等にな してハザードマップを用し た災害教育を実施		実施	小・中学校への防災出前授 薬の実施及び先生への支援 を行う。		東光小学校出 前授業: 令和3年10月5日 上板中学校出 前授業:令和3 年11月9日	令和4年度に実施したモデル校での実証授業を踏まえ、防災教育の副族本及び防災学習指導の手引きを作成し、県下全域へ展開	実施中	実施							数材に使用する資料(地図など)の提供ホームページ内に、「地理教育の道具箱」として「地図で学ぶ防災ポータル」や「地理教育を基コンテンツ」等のサイトを公開し、順次コンテンツを拡大。	適時実施	R3年度実施 R4年度実施			
	・水防法に基づき市町村地域防災計画において要配磨者利用施設に定められた小 学校、中学校等に対して、遅輝確保計画の策定、計画に基づく遅難訓練及び避難 測器を通じた防災教育の支援を実施するとともに、先進的な取組について共有す 5。	認し避難確保計画のブラッ) 流動中化	実施	学校関係の担当者を集めて 情報共有や訓練への支援を 行う。		令和5年1月16 日開催の校長 会にて防災に 関する情報共 有を実施	避難確保計画作成の手引き や、先進的な取組を行って いる施設の避難訓練の実施 状況を基に避難訓練の手引きを作成し、会議等の機会 を捉え市町村等へ周知する とともに、県ホームページ で公開して広く周知	適時実施	実施				出前講座やイベントにおい て大雨や洪水に関する災害 に対する普及啓発を実施、 また、ウェブサイトに掲載 している広報ビデオの充実 とその周知をする。		実施						
避	難訓練への地域住民の参加促進																					t
を	・関係機関が連携して実施する。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等 を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、これまで の実施状況や様々な工夫、今後の予定を共有する。	自主防災組織など各種関係 機関と連携を図り、コロナ 感染症対策を講じた避難所 運営訓練を実施する	テ 令和3年より	R3徳島県総 合防災訓練の 実施	自主防災組織連絡協議会主 催の避難訓練を実施する。		自主防災組織 連絡協議会と 連携して、令 和4年11月3日 にかみいた防 災フェスタ 2023を開催	河川やダム等の必要な防災 情報を共有	適時実施	実施												
共	助の仕組みの強化																					I
990	 自主防災組織、福祉関係者、外防団、外防協力団体等による避難時の声かけや 超難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例を共有し、より充実した販組を 検討・調整する。 	避難訓練等による各関係機 関との共有を図る	令和3年度中 より 適時実施	実施	自主防災組織連絡協議会や 防災士会等と訓練の実施や 事例の共有を行う。		自主防災組織 の活動に資す る防災啓発動 画の作成に着 手	訓練の情報を共有	適時実施	実施												
100	・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者に対して 歴趣行動の理解促進に向けた取組について検討・調整するとともに、その取組状 Rについて共有する。		令和3年度中 より 検討中	福祉部局との連携を図り検討を進めていく	福祉部門等と連携・情報共 有を図り、個別避難計画作 成を促進する。		令和4年7月に 個別避難計画 作成に係る関 係機関との協 議実施	令和4年度に那賀川流域で 包括ケアセンターの職員を はじめとした高齢者施設の 職員を対象に防災債を支 施。その状況を県ホーム ページで公開し広く周知を 図るとともに、吉野川流域 についても実施を検討	検討中	R5年度実施予 定												
	 要配慮者利用施設への避難について、施設職員だけで対応することが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。 	福祉部門と連携を図り個別 避難計画の作成を検討し、 避難確保計画の作成支援等 実施	門 令和3年度中 より 適時実施	実施	要配慮者利用施設の担当者を集めて検討・調整する。	検討中	検討実施	市町と連携し検討	検討中	検討実施												
住.	民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進																					I
の別継	・協議会の構成市町村における「マイ・タイムライン」や「マイ防災マップ」等 の運難の実効性を高める取組の実施状況を確認し、取組内容を共有する。また、 別途とりまとめる全国の先駆的な取組や水着や防災の専門家等との連携による取 組などの事例を共有する	-	未定	-	ハザードマップや浸水ナビ を活用した避難計画作成の 啓発を行う。		避難の実効性 を高める協議会 主催にて、今 主催にて、今 に指定緊急避 場所同知徴 底キャンペー ンin上板町を 開催	令和3年度から令和4年度が かけて、7団体119名に対 し、「ファミリータイムラ イン」を活用した防災敷室 を実施し、その状況を禁 ホームページで公開して広 く 周知	適時実施	実施				「マイ・タイムライン」の 作成において、トリガーと なる気象的災情報の使い方 など講演(説明)を行う。	海陆宇体	実施				全国の先駆的な取組や水等 や防災の専門家等との連携 による取組などの事例を共 有する	海峡中长	集
	かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項 水予測や水位情報の提供の強化	T T	1	T			T	I	T				T			1		ı	T			F
が い ※ 3	ベアコペア山東省の実体い場所、 水力の設定機能設等について、市町村よりその開放の要請があった場合は、 放送整領等の最旨を題まえつつ、ダム管理者として必要な情報伝達に支障とならな 水圏に開放することが可能であることを情報失有する。 ※1ダム放送整線施成、電光振示板等月川管理施設の開放について」(平成17年 3月28日国河波第19号、国河北第211号)を参照。 超展示、海維整路及び窓台的支援運用の整備	-	-					関係市町と情報を共有	適時実施	実施												
· 野オ	選挙所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、避難場所、避難経 等の整備に加えて、応急的な退避場所の必要性に関する市町村の検討結果を踏ま え、新たに返避場所の整備を行う場合、国・都追用県管理別川の工事等による建 安全生土を活用するなど、効率的な整備について検討・調整する。	_	未定	-	関係機関と検討・調整をする。	令和3年度より 検討中	検討実施	関係市町と連携し、新たな 待避場所の整備について核 討		検討実施												
	・ 洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先を 設定する上での調整内容や協定の締結方法等について共有する。	検討する	令和3年度よ り 検討中	検討実施	緊急的な避難先となる新た な民間施設が建築された場 合は避難に関する協定締結 の協議を行う。	令和3年度より	実施	-	_	-												

	実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組		板野町			上板町			徳島県		水	資源機構			まれた取組 元象庁			析続的)に実施する 土地理院			川国道事務所	
項	内容	実施内容	時期	現在までの 実施内容	実施内容	時期	現在までの 実施内容	実施内容	時期	現在までの 実施内容	実施内容	時期	現在までの 実施内容	実施内容	時期	現在までの 実施内容	実施内容	時期	現在までの 実施内容	実施内容	時期	現在ま 実施P
- 1 水	めの取組 防体制に関する事項																					
7 1	重要水防箇所の確認																					
	・ 河川整備の進捗等を踏まえて、出水期前に重要水防瀬所の確認を行うととも に、現地にて関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。	国等が実施するセミナーが び共同点検へ参加	及 令和3年度よ り <mark>適時実施</mark>	実施	重要水筋菌所の合同点検	適時実施	実施	出水期前に重要水防箇所等の共同点検を実施	適時実施	実施										市町長との重要水粉箇所合 同巡視	R3より 毎年出水期前 実施	R 3実 R 4実
イ:	 水防資機材の整備等																					
	・ 各構成員が保有する水筋資機材の配置について共有するとともに、水筋資機材 の整備や洪水時の相互応援について検討・調整する。	水防資機材の整備一覧表作 成及び共有を図る	作適時実施		水防資材の点検の実施。徳 島県水防計画において水防 資材の共有を行う。		令和4年5月に 水防資材の点 検実施	各庁舎の水防倉庫に水防資 機材を備蓄	適時実施	実施												
	・河川防災ステーション等の情報を共有し、これを活用した円滑な水防活動につ いて検討・調整する。	水防資機材の利用マニュフ ル等作成	テ 令和3年度より 検討中	検討実施				河川防災ステーションを活 用した水防活動を検討	検討中	検討実施										引き続き情報の共有を行う	適時実施	実施
ウ:	水防訓練の充実																					_
	・多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水筋削線について検討・調整 する。	各種関係機関との連携をFる	令和3年度よ り 検討中		関係機関と連携した水防訓練の実施	令和4年度より 適時実施	令和4年5月に 水防団 (消防 団) と管轄水 防区域の確認 を実施	国と連携して訓練を実施	適時実施	実施				実践的な水防訓練の充実のため、助言及び参加する。	適時実施	実施						
I;	水防に関する広報の充実																					E
	 各構成員の水防に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。 	広報紙等の活用、ハザー マップボータルサイトや3 水ナビの周知。洪水ハザ- ドマップをウェブサイトに 掲載して周知。	令和3年度よ		出水期には、水防に関する 広報を充実させる。	令和3年度より 適時実施	実施	・水防計画、重要水防箇所 を含んだ水防計画を県HP において公表 ・「徳島県水防の日」関連 の取組に関する広報の実施	適時実施	実施												
	水防団間での連携、協力に関する検討 ・ 各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討、調整する。	活動時では移動系無線等る 用いた連携を行っている 引き続き各分団間での連携	令和3年度よ	実施	近隣市町の水防団との連 携・協力について検討す	令和3年度より	検討実施	_	_	_												
	グルンパ C(大郎)・阿笠 y つ。	を支援する。	実施中		వ .	1XA) T																
	様な主体による核害経滅対策に関する事項 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実																					
	・洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者 等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	防災行政無線を通じた戸窓 受信機を活用した情報伝送 登録制メールの活用・周気	常和3年度よ	R 3 実施	災害拠点病院無し			情報伝達のあり方について、関係市町を支援	適時実施	実施												
	洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実 ・ 市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討・調整する。			検討実施	庁舎浸水想定無し			-	-	-												
ウ:	大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進																					
	 ・洪水浸水想定区域内又は高潮浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。 	-	-		該当する工場無し			関係市町と連携し、計画作 成状況等を確認	適時実施	実施												
	・ 浸水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すた めの支援策について検討・調整する。	-	-		該当する工場無し			関係市町と連携し、それぞ れの取組を促すための支援 策について検討		検討実施												
																						Ŧ
	・洪水浸水想定区域内又は高潮浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の 配置、運用方法等に係る情報を共有し、洪水時又は高潮時の排水施設等の管理者 間の連絡体制を解案するとともに、洪水時又は高潮時に円滑かつ迅速な排水を行 うための排水施設等の運用方法について検討・調整する。		令和3年度よ り 検討中	令和3年4月 小型水中ポン ブ使用訓練	排水機場の長寿命化	R3~R5 実施	ポンプ用原動 機の制作、制 御用電源盤の	国と連携し、排水施設、排 水資機材の運用の改善を検 討		検討実施											未定	_
	 → 複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定にあたり、地区 指定の予定や指定に係る課題等を共有し、連携して課題への対応を検討・調整する。 	浸水地域の通行止め等の指置	昔 令和3年度より	ケーブルテレ ビと事前に情 報共有済み			更新を予定。	国と連携し、課題への対応を検討	検討中	検討実施										今後実施	未定	-
段の整備アプ	1~~ 黄等 重要インフラの機能確保					1			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·												·	F
	- 各構成員がそれぞれ又は連携して実施する防災施設の整備等の実施状況や今後 の予定等について共有する。	防災訓練等による運用訓練 の実施	令和3年度よ り 適時実施	県総合防災訓 練の実施	減災対策協議会等で共有を行う。	令和3年度より 実施中	実施中	防災施設の整備等の実施状 況や今後の予定等について 共有		実施										防災施設の整備等の実施状 況や今後の予定等について 共有		実力
7:	災害時及び災害復旧に対する支援強化																					F
	 、国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画など、災害対応にあたる人材を育成するための方策や、地方公共団体間の相互支援体制の強化を図るための方策について検討・調整する。 		令和3年度よ	R 3 セミ ナー・研修会 等への参加	国・県・その他機関が実施 する研修、訓練等に参加する。 相互支援体制の強化を図る ため、近隣町と防災担当者 会を定期的に開催し情報の 交換を行う。	令和3年度より 適時実施	令和4年度の近 隣町との防災 担当者会開催 実績:4月,5 月,7月,9月,10 月,11月,12月	国が実施する研修、訓練等 に参加	適時実施	実施				災害対応にあたる人材を気 象防災ワークショップ等の 取り組みを通して育成す る。	適時実施	実施				引き続き関係機関に対し研 修、訓練を実施	適時実施	実
₹	災害情報の共有体制の強化																					f
	・ 各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や 当該情報の共有力策等について検討・調整する。	災害時情報共有システム (徳島県)の活用 ビジネスチャット(エルナ ナ)の活用	令和3年度よ		災害時情報共有システムの 活用や、近隣市町とはビジ ネスチャットを活用した情 報共有を行う。	令和3年度より	令和4年9月の 台風第14号時 には、防災体 制や避難情報 発令等の情報	共有情報や共有方策等を検討	検討中	検討実施							幹事会、訓練等を通じて共 有化への支援を図る 災害情報をホームページや 地理院地図で公開し周知。	適時実施	R3年度実施 R4年度実施	共有情報や共有方策等の検 討を支援	適時実施	実